

平成 28 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 1 1 号・平成 2 7 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 1 0 件 …………… 1
-

平成 2 8 年 1 0 月 3 日（月曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成28年10月3日 月曜日

午前10時00分開議

午後 3時17分閉議（実時間222分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第111号・平成27年度八代市一般
会計歳入歳出決算ほか10件

○本日の会議に出席した者

委員長	松永純一君
副委員長	庄野末藏君
委員	島田一巳君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	堀徹男君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 友枝和明君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者	中村伸也君
財務部長	岩本博文君
財務部次長	辻本士誠君
納税課長	機智三郎君
理事兼市民税課長	碓塚康浩君
財政課長	尾崎行雄君
教育部	
教育部次長	桑田謙治君
健康福祉部	
健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	小薮正君

総務部長	水本和博君
秘書広報課長	松川由美君
人事課長	白川健次君
企画振興部長	福永知規君
企画振興部次長	増住眞也君
企画政策課長	野々口正治君
市民環境部長	堀泰彦君
人権政策課長兼 人権啓発センター所長	濱田大祐君
市民活動政策課長兼 消費生活センター所長	川野雄一君
市民課主幹兼 課長補佐	福本桂三君
部局外	
議会事務局長	東坂宰君
議会事務局次長	嶋田和博君

○記録担当書記 土田英雄君
鶴田直美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（松永純一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、まず本決算審査特別委員会の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは9月23日の本委員会でも報告したところでありますが、まず、一般会計決算の歳入並びに各特別会計決算の歳入の審査については、平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算書または平成27年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説

明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、そのほかの審査方法については、委員長に一任ということでありましたので、お手元に配付いたしておりますような方法で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、お手元に日程表を配付しておりますが、これは昨年度の実績等をもとに作成しておりますので、あくまでも予定であり、審査の進行によっては、各日予定している審査項目を後日に繰り越すことも十分考えられます。よって、場合によっては10月13日の予備日も審査日となる可能性もございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

審査の順序といたしましては、まず、一般会計決算の歳入及び歳出の審査を行い、その終了後に、各特別会計決算について審査を行っていく予定です。

なお、一般会計決算の歳出については、款ごとに説明を求めて質疑を行ってまいりますので、原則として、審査に当たっては後戻りしないよう、その款ごとに全ての質疑を終えられますようお願いしたいと思っております。

委員の総括的な御意見については、一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の全ての審査の終了後にお願いしたいと考えております。

最後に、執行部においては、委員の質疑に対して、専門的な場合は係長でも結構ですが、極力、課長以上で答弁をお願いします。

また、資料請求については、委員会で決定し、請求することといたしたいと思います。

なお、委員会開催中に執行部へ資料請求を行い、その後、提出された資料につきましては、先ほどもお伝えしましたとおり、原則、質疑等について後戻りしないということにしておりますので、提出資料に対する質疑等があった場合

は、委員会の中では行わず、各委員個別にて執行部へお尋ねいただきますよう、御協力をお願いいたします。

どうか本決算審査特別委員会の審査が順調に進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第111号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか10件

○委員長（松永純一君） それでは、これより議案第111号から同第121号まで、すなわち平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出の決算の11件を議題といたします。

説明に入ります前に、江崎監査委員より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○監査委員（江崎眞通君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日からの決算委員会、大変お世話になります。

私のほうからは、平成27年度の八代市一般会計並びに特別会計の決算、財政健全化及び経営健全化の審査結果につきまして報告をさせていただきます。

決算審査の期間でございますけれども、本年8月24日から9月16日の期間に実施いたしました。一般会計、特別会計決算書などが関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかなどにつきまして、毎月行っております例月現金出納検査等の結果を踏まえまして、決算審査を行いました。その結果、歳入歳出決算書などが法令に定められました様式を備え、かつその計数は出納閉鎖の5月末の現在残高と一致をいたしておりましたことを御報告させていただきます。

それでは、決算の状況でございますけれども、平成27年度の一般会計の決算につきまし

ては、歳入歳出とも４％強の伸びとなっております。これは、平成２６年４月からの消費税率の引き上げに伴い、地方消費税交付金が平成２７年度から平準化されたこと、固定資産税税率が合併協議に基づき、本税に戻されたこと、あるいは子ども・子育て支援の新制度に伴う私立保育所委託事業の拡充、環境センターの建設、消防救急無線デジタル化等の整備に伴う八代広域行政事務組合への負担金の増加並びに平成２６年度の国の補正予算によりますプレミアムつき商品券の発行を平成２７年度への繰越事業として実施をしたことが主な要因でございます。

歳入決算の収入未済額につきましては、関係職員の努力によりまして、前年度に比べ１億４００万円、８．６％減少をいたしております。翌年度へ繰り越します国・県の支出金、あるいは市債を除きました実質的な収入未済額は１１億円となっております。

これは、市税の現年度滞納者に対する早期滞納処分の着手の結果などで減少いたしております。

今後とも、自主財源の確保のためにも積極的な債権回収に努めていただきたいというふうに思っております。

なお、滞納対策といたしまして、平成２７年度から未収金の縮減、不納欠損処理の適正化を図るために関係職員で構成される市有債権回収一元化等検討プロジェクトが立ち上がっております。債権管理取扱指針のマニュアル化の整備、債権管理体制の一元化、債権管理条例の制定などが検討されておりました、なお一層の債権管理の適正化を期待するものでございます。

また、歳出決算の執行率でございますが、９６．８％で不用額は２０億１７００万円となっております。予算の効率的な執行や経費節減などの結果によりまして、おおむね適正な予算執行となっておりますが、一部には多額な不用額もあります。より適切な予算見積もりを行って

いただきますとともに、場合によりましては予算の補正を行う必要があるのではないかというふうに思う事業もありました。

そして次に、平成２７年度の市債の発行額でございますが、６７億２３００万円が発行されております。このうち、交付税の代替措置であります臨時財政対策債は２１億４０００万円で、発行額の３２％を占めております。また、投資的経費に充当いたします事業債につきましては４５億８３００万円で、約７割を占めております。平成２７年度の事業債の発行のうち、合併特例債につきましては２４億９０００万円で、事業債発行の５４％となっております。また、市債の現在高でございますけれども、６１７億９００万円となっております、前年度より７億６０００万円、１．２％の増加となっております。増加した要因でございますが、国の施策により発行いたし、後年度に１００％の地方交付税措置があります臨時財政対策債並びに減税補填債などが６億５００万円、２．５％の増加、環境センター建設が本格化しましたことから、投資的経費に充当します事業債が１億５５００万、０．４％の増加となっております。

市債の現在高６１７億９００万円の内訳でございますが、国の施策に基づき発行いたします臨時財政対策債、減税対策債などの現在高につきましては、市債現在高の約４割の２４９億２４００万円、投資的事業に充当します事業債につきましては、約６割の３６７億８５００万円となっております。

次に、平成２７年度の財政状態でございますが、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率などは年々改善されております。

地方公共団体の財政力を示します財政力指数につきましては、前年度の０．４７６から少し上回り、今年度０．４８２となっております。また、財政構造の弾力性を示します経常収支比率におきましては、前年度の９０．５％から１．４

ポイント改善をされておりまして、８９．１％となっております。

財政健全化比率であります実質公債費比率は１１．９％で前年度の１３．２％から１．３ポイント改善をされておりまして、また、将来負担比率は６４．４％で、前年度の７８．６％から１４．２ポイント改善をされておりまして、これらはいずれも早期健全化基準を下回っておりまして、財政の健全化は維持されておりまして、

次に、特別会計決算であります、国民健康保険特別会計におきまして、赤字決算となりましたことから、平成２８年度の歳入から３億３４００万円の繰り上げ充用を行っております。また、そのほかの特別会計におきましては、黒字決算とはなっておりますものの、一般会計からの赤字補填をある程度行っておりまして、収支を保っているというふうな状況でもございます。

ちなみに、一般会計からの特別会計への繰入金総額につきましては４３億５４００万円でございます。前年度に比べまして２億８２００万円、６．９％の増加となっております。このうち、基準外繰り入れにつきましては、２億９８００万円でございます。特別会計の事業目的を踏まえまして、不断の見直しを図りながら、将来にわたり効率的な事業運営に努めていただきたいというふうに思っております。

なお、昨年度まででありました、特別会計でありました公共下水道事業特別会計につきましては、平成２７年度から企業会計へ移行をいたしております。以上、平成２７年度の一般・特別会計決算などの決算審査の主な報告とさせていただきます。

委員の皆様には来年度の予算編成、事務事業を効果的、効率的に執行していく上での貴重な御意見、御指導を賜りますようお願いいたします。決算審査の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ありがとうございます

した。

それでは、まず、議案第１１１号・平成２７年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係について、一括して説明を求めます。

○財務部次長（辻本土誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部次長の辻本でございます。

それでは、議案第１１１号・平成２７年度八代市一般会計歳入歳出決算につきまして説明いたします。座らせていただきまして、説明いたします。

資料は、平成２７年度における主要な施策の成果に関する調書（その１）と一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

初めに、一般会計全体の収支状況について説明をいたします。

まず、平成２７年度における主要な施策の成果に関する調書（その１）の１０ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算でございますが、表の上から、歳入決算額が６２１億７８３２万３０００円で、前年度に比べ４．３％、２５億３４８９万４０００円の増加でございます。

次の歳出決算額は６０６億４２８２万４０００円で、前年度に比べ４．８％、２７億６８６７万２０００円の増加でございます。

次の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は１５億３５４９万９０００円で、この形式収支から、次の翌年度へ繰り越すべき財源８９４８万円を差し引いた、その下の実質収支は１４億４６０１万９０００円の黒字となっており、これが翌年度への実質的な繰越金となります。

次に、１１ページをお願いいたします。歳入決算の状況でございます。

まず、歳入の款別で主なものを説明いたします。

１の市税の決算額は、中ほどの収入済額のところですが、１４３億７５０１万３０００円

で、前年度に比べ5億9151万2000円の増加となっております。これは、現年度分において固定資産税の税率を1.5%から1.6%に戻したこと及び償却資産の大臣配分の増加が主な要因でございます。

6の地方消費税交付金の決算額は25億339万8000円で、前年度に比べ67.7%、10億1047万8000円の増加となっております。これは平成26年4月からの税率引き上げによる交付金の平年度化が主な要因でございます。

8の自動車取得税交付金の決算額は6745万8000円で、前年度に比べ2492万3000円の増加となっております。これは税制改正が主な要因でございます。

また、10の地方交付税の決算額は174億6888万5000円で、前年度に比べ0.3%、4951万円の増加となっております。

14の国庫支出金の決算額は95億9854万3000円で、前年度に比べ6億3974万2000円の増加となっております。保育所運営費負担金やプレミアム付商品券発行事業など、消費喚起のための地域住民生活等緊急支援交付金などが増となったことが主な要因でございます。

15の県支出金の決算額は49億5060万1000円で、前年度に比べ15億4806万8000円の減少となっております。保育所運営費負担金や多面的機能支払交付金事業補助金などが増となったものの、農業基盤整備促進事業補助金や緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金、強い農業づくり交付金事業補助金がそれぞれ減となったことが主な要因でございます。

17の寄附金の決算額は5837万6000円で、前年度に比べ3869万2000円の増加となっております。これは、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金が増となっ

たことが主な要因でございます。

20の諸収入の決算額は20億8189万9000円で、前年度に比べ11億6270万4000円の増加でございます。これはプレミアムつき商品券販売収入が主な要因でございます。

21の市債の決算額は67億2320万円で、前年度に比べ8億2910万円の増加となっておりますが、これは、環境センター建設事業や広域行政事務組合の消防救急無線のデジタル化整備事業に係る市債の増加が主な要因でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

歳出決算の状況でございますが、上の表（イ）目的別表ですが、これは歳出を教育や土木など、事業の目的で分類したものでございます。

主なものを説明いたします。

3の民生費の決算額が219億8219万5000円と最も多く、歳出全体の36.2%を占めております。前年度に比べ8億6525万9000円の増加となっておりまして、子ども・子育て支援新制度による私立保育所保育委託事業や障害福祉サービス給付事業のほか、国民健康保険特別会計への繰出金の増などによるものでございます。

次に、4の衛生費の決算額は44億2773万8000円で、前年度に比べ5億1594万2000円の増加でございまして、環境センター建設事業の増などによるものでございます。

次に、5の農林水産業費の決算額は36億7993万2000円で、前年度に比べ17億5046万6000円の減少でございまして、農業基盤整備促進事業や緑の産業再生プロジェクト促進事業、農業生産総合対策事業の減などによるものでございます。

次に、6の商工費の決算額は28億7903

万8000円で、前年度に比べ15億3415万1000円の増加でございます、プレミアム付商品券発行事業やクルーズ船等による外国人観光客誘致事業など、国の経済対策に伴う増でございます。

次に、8の消防費の決算額は27億4944万1000円で、前年度に比べ4億8749万4000円の増加でございます、消防救急無線デジタル化整備事業等に伴う広域行政事務組合への負担金の増によるものでございます。

続きまして、下の表（ロ）性質別の表は、歳出を人件費、物件費などの性質で分類したものでございます。

1の人件費の決算額は81億5540万8000円で、職員の給与費、議員報酬などでございますが、前年度に比べ3億6391万5000円の増加となっておりますのは、主に退職者の増による退職金の増加などによるものでございます。

2の扶助費の決算額は147億9966万9000円と最も多く、障害者、児童などに対する医療費助成や児童手当などの諸手当、生活保護費などでございますが、歳出全体の24.4%を占めております。前年度に比べ7億7299万1000円の増加でございますが、私立保育所保育委託事業や障害福祉サービス給付事業の増加などによるものでございます。

6の補助費等の決算額は87億8589万4000円で、前年度に比べ36億5576万7000円の増加、また9の繰出金の決算額は60億3344万1000円で、前年度に比べ13億8736万9000円の減少となっておりますが、これは主に公共下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したことにより、その繰出金の性質が9の繰出金から6の補助費等へ変更になったことによるものでございます。

次に、11の普通建設事業費の決算額は81億9253万円で、学校や道路などの建設費で

ございまして、歳出全体の13.5%を占めております。前年度に比べ16億844万8000円の減少でございます、緑の産業再生プロジェクト促進事業、農業生産総合対策事業の減によるものでございます。

ここで、目的別と性質別の2つの区分の違いを申しますと、例えば、学校体育館の建設は、目的別では教育費に分類され、また性質別では普通建設事業費に分類されるといった区分の方式でございます。

さらに、1の人件費と2の扶助費と3の公債費は義務的経費に大分類され、また、11の普通建設事業費と12の災害復旧事業費は投資的経費に大分類されます。

それでは、個々の歳入の決算につきまして、一般会計歳入歳出決算書で順次説明いたします。決算書を願ひいたします。

歳入金額につきましては、主なものを1000円未満切り捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては、歳出のほうでも出てまいりますので、簡潔に説明いたします。

それでは、決算書の24、25ページを願ひいたします。

まず、款1・市税でございますが、歳入全体の23.1%を占めており、市歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は、現年課税分で98.6%、滞納繰越分で21.4%、全体としましては94.2%と、前年度と比べて0.8%上昇しております。

収入済額の右側の不納欠損額ですが、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうもので、1億154万7000円、さらにその右の収入未済額、いわゆる滞納額は、平成27年度中に徴収できず、次年度に繰り越され、徴収

の対象となるもので、7億9038万2000円でございます。

それでは、市税の内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人は、市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割3000円と所得割6%からなります。前年度に比べて、現年課税分で2.1%の増でございます。なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付通知を出しましたが、年度内に受け取りがなされていないものでございます。

次の目2・法人は、法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割からなります。前年度に比べ、現年課税分で9.0%の減でございます。

これは、法人税割の税率が14.7%から12.1%へ引き下げられたこと等が主な要因でございます。

次に、項2・固定資産税、目1・固定資産税は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて、現年課税分で8.0%の増でございます。税率を1.5%から1.6%に戻したこと及び新築家屋等の増、並びに国から配分される大臣配分等の増加が要因で、大臣配分の増の主なものは、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの配分によるものでございます。

次の目2・国有資産等所在市交付金は、国・県など所有する土地・家屋等に対する固定資産税のかわりに交付されるもので、前年度に比べて3.8%の減でございます。

次に、項3、目1・軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて、現年課税分で2.2%の増となっております。

次に、項4、目1・市たばこ税は、卸売販売業者等に課税するもので、前年度に比べ2.3%の減となっております。

次に、項5、目1・入湯税は、入湯客に対し

課税する税で、環境衛生施設・消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。税額は、日帰り客で50円、宿泊客で150円などでございます。日奈久、龍峯、坂本、東陽地区の各温泉施設が対象となっております。前年度に比べ15.2%の増となっております。

続きまして、ごらんのページの下のほうにあります款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

まず、項1、目1・地方揮発油譲与税は、国税の地方揮発油税の42%を市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比6.2%増の1億5200万6000円でございます。

次の、項2、目1の自動車重量譲与税も、国の自動車重量税の1000分の407が市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比4.1%の増となっております。

次は、26、27ページをお願いします。

項3、目1の特別とん譲与税は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純とん数に応じ譲与されるもので、前年度比12.4%の増でございます。

次に、款3、項1、目1・利子割交付金でございます。これは預金利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

次に、款4、項1、目1・配当割交付金でございます。これは上場株式などの配当金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比14.4%の減となっております。

次の、款5、項1、目1・株式等譲渡所得割交付金は、株式等譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村

に交付されるもので、対前年度比27.2%減の5299万5000円となっております。

次に、款6、項1、目1・地方消費税交付金は、徴収された地方消費税の一部が市町村の人口及び従業者数で案分され、交付されるもので、平成26年4月から税率が引き上げられたことによる交付金の平年度化により、対前年度比67.7%の増となっております。

次は、款7、項1、目1・ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

次に、款8、項1、目1・自動車取得税交付金は、県税の自動車取得税が市町村道の延長及び面積に応じ県から交付されるもので、対前年度比58.6%増の6745万8000円となっております。

次に、28、29ページをお願いします。

款9、項1・地方特例交付金、目1の減収補てん特例交付金は、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収補填措置として設けられているものでございます。

続きまして、款10、項1、目1・地方交付税でございます。地方交付税は、国税の所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税のそれぞれの一定割合の額で、各地方公共団体がひとしく事務が遂行できるよう国が交付するものでございます。

備考欄に記載してありますが、普通交付税は、標準的な収入である基準財政収入額が標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合にその差額が交付されるもので、また、特別交付税は特別の事情を考慮して交付されるものでございます。その割合は、普通交付税が94%、特別交付税で6%となっております。

次に、款11、項1、目1・交通安全対策特

別交付金でございますが、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるものでございます。

続きまして、款12・分担金及び負担金でございます。特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するものでございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金は、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金などでございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金でございます。

次に、目2・民生費負担金ですが、節1・社会福祉費負担金の老人福祉施設入所者負担金や、31ページになりますが、節2・児童福祉費負担金の公立保育所や私立保育所の保育料が主なものでございます。ここで、施設型給付公立保育所保育料と施設型給付私立保育所保育料という名称になっておりますが、これは平成27年度から、子ども・子育て支援の新制度が始まったことで名称が変更になり、また子育て世代の経済的負担軽減のため、第3子以降の保育料無料化に取り組んだことにより、前年度に比べ現年度分で公立が24.9%の減、私立が12.3%の減、公立・私立合わせると14.1%の減でございます。備考欄の収入未済額が保育料で約1500万円で、昨年度より約850万円の減となっております。

32、33ページをお願いします。

次に、款13・使用料及び手数料でございます。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料では、市営中央駐車場及び新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

次の目3・衛生使用料では、前年度に比べ176.7%、1320万円の増加となっております。

ますが、これは千丁地域福祉保健センター使用料である温泉入館料が、平成２６年度は井戸ポンプの改修工事等により収入がなかったためでございます。

３６、３７ページをお願いします。

目６の土木使用料でございますが、九州電力やＮＴＴなどの電柱に対する道路占用料や、節４・住宅使用料では、公営住宅の使用料が主なものでございます。

３９ページに移りまして、備考欄の上段の公営住宅使用料の収入未済額は約４５００万円でございます。

次に、目８・教育使用料でございますが、節１・学校施設使用料で、小学校や中学校などの体育館などの学校施設の使用料、節２・幼稚園使用料、節３・社会教育施設使用料で、公民館や厚生会館、博物館、鏡文化センターなどの使用料、４０、４１ページに移りまして、節４・社会体育施設使用料で、夜間照明などの使用料が主なものでございます。ここで、教育使用料が前年度に比べて１５％、９７３万円の減少となっておりますが、公立幼稚園使用料は平成２７年度から幼稚園就園奨励費補助金にかわり、市町村民税所得割の額などに応じて徴収することになりましたもので、３０．３％、５６０万２０００円の減及び博物館使用料が５０．７％、３００万４０００円の減となったことが主な要因でございます。

次に、項２・手数料でございますが、目１・総務手数料では、戸籍謄本や住民票などの交付手数料であります戸籍住民基本台帳手数料が主なものでございます。

４２、４３ページに移りまして、目３・衛生手数料では、清掃センターへの搬入ごみ処理手数料と、ごみ有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

目５・土木手数料では、建築確認、検査申請等手数料が主なものでございます。

次に、４４、４５ページをお願いします。

款１４・国庫支出金でございます。

右側の収入未済額が９億３２８６万３０００円ありますが、その大部分が平成２８年度への繰越事業に伴うものでございまして、国の補正予算に伴う臨時福祉給付金給付事業や学校施設の非構造部材耐震化事業などの予算措置がずれ込んだことなどによるものでございます。

まず、項１・国庫負担金、目１・民生費国庫負担金では、節１の社会福祉費負担金で、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定負担金及び障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、また、節２・児童福祉費負担金で、児童手当の交付金、１８歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金、４７ページの備考欄の上段になりますが、民間の保育所運営費の負担金、節３・生活保護費負担金が主なものでございます。

次に、同項、目３・災害復旧費国庫負担金でございますが、公共土木施設の災害復旧に対する国庫負担分が主なものでございます。

続きまして、項２・国庫補助金、目１・総務費国庫補助金では、市町村合併を行った市町村に対し交付される、市町村合併推進体制整備費補助金及び通知カード・個人番号カード関連事務補助金及び地域住民生活等緊急支援交付金などが主なものでございます。

次に、目２・民生費国庫補助金の主なものは、４９ページになりますが、節１・社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金、臨時福祉給付金事業補助金、節２・児童福祉費補助金では、子育て世帯臨時特例給付金事業補助金、子ども・子育て支援交付金でございます。

次に、目３・衛生費国庫補助金では、循環型社会形成推進交付金が主なものでございます。

次に、目４・土木費国庫補助金の主なものは５１ページになりますが、橋梁長寿命化修繕事

業交付金、野津橋小路長溝線改良事業交付金などでございます。また、節２・都市計画費補助金で、南川橋梁建設に係る南部幹線道路整備事業交付金、西片・西宮線道路整備事業交付金などがございます。

次に、５２、５３ページをお願いします。

目５・教育費国庫補助金の主なものは、学校施設の耐震改修に係る補助金で、５３ページの節２・小学校費補助金で、千丁小学校校舎耐震改修事業補助金などがあります。５５ページの節３・中学校費補助金では、第六中学校体育館改築事業補助金などがあります。

次の５７ページ、目６・災害復旧費補助金では、台風１５号に伴う災害等廃棄物処理事業費補助金がございます。項３・委託金は、国が本来みずから行うべき事務であります。地方公共団体に行かせたほうが効率的である場合にその事務を行わせ、その経費を負担するものであります。

目２の民生費委託金は、５９ページになりますが、国民年金事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、款１５・県支出金でございます。右側の収入未済額が１億４７２４万３０００円ありますが、平成２８年度への繰越事業に伴うものでございまして、主な要因は、東陽交流センターせせらぎ施設整備事業など、年度内に事業完了ができなかったことなどによるものでございます。

まず、項１・県負担金、目１・民生費県負担金では、節１・社会福祉費負担金で、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、節２・児童福祉費負担金で、児童手当負担金、民間の保育所運営負担金などが主なも

のでございます。

次に、６０、６１ページをお願いします。

項２・県補助金、目１の総務費県補助金でございますが、路線バスの運行費補助に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金、また発電所の所在市町村に交付される熊本県電源立地地域対策交付金が主なものでございます。

次に、目２・民生費県補助金では、重度心身障害者医療費助成事業に対する補助金が主なものでございます。

次に、６２、６３ページになりますが、節２・児童福祉費補助金で、放課後児童健全育成事業費等補助金、多子世帯子育て支援事業補助金が主なものでございます。

次に、６４、６５ページをお願いします。

目３・衛生費県補助金は、節１・保健衛生費補助金で、４歳未満児等の乳幼児への医療費助成を補助する乳幼児医療費助成事業費補助金、節２・生活環境費補助金で、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金が主なものでございます。

次に、目４・農林水産業費県補助金では、主なものは、６７ページになりますが、地籍調査事業費補助金のほか、強い農業づくり交付金事業補助金で、低コスト耐候性ハウスなどの導入を補助しているほか、６９ページになりますが、多面的機能支払交付金事業補助金などがございます。同じく６９ページの節２・林業費補助金では、道整備交付金のほか、７１ページに移りまして、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金で、民間の高性能林業機械等購入に対して補助をしております。

次に、目６・消防費県補助金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金のほか、７２、７３ページに移りまして、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金が主なものでございます。

次に、目８・災害復旧費県補助金は、林道施

設の災害復旧費補助金でございます。

次の目 9・商工費県補助金は、熊本県癒しの森整備支援事業補助金がございます。

次に、項 3・委託金、目 1・総務費委託金では、鳥獣の捕獲の許可に関する事務のほか 18 の事務が権限移譲事務市町村交付金としてございます。73 から 75 ページの備考欄にありでございます。また、75 ページの下段に記載しております県民税徴収事務委託金は、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付されるものでございます。ほかに県議会議員選挙委託金や、77 ページに移りまして、県知事選挙委託金、また国勢調査委託金などがございます。

次に、78、79 ページをお願いします。

款 16・財産収入でございます。

まず、項 1・財産運用収入、目 1・財産貸付収入は、市有地を個人、法人へ有償で貸し付ける土地建物貸付収入、目 2・利子及び配当金は、財政調整基金利子を初めとする各基金の利子などでございます。

項 2・財産売却収入、目 1・不動産売却収入では、八千把地区土地区画整理事業保留地売却収入 2 件分や、市有林の間伐により生じた立木売却収入などがございます。

続きまして、款 17・寄附金でございます。

主なものは、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金、80、81 ページに移りまして、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金並びにやつしろ文化振興寄附金などがございます。

次に、款 18・繰入金でございます。

項 1・基金繰入金では、82、83 ページになりますが、目 5・八千把地区土地区画整理事業基金繰入金や目 8・まちづくり交流基金繰入金などのほか、平成 22 年度に第二中学校校舎改築事業などの建設資金として、市民から募り

ました 2 億円の市場公募債の 5 年満期を迎え、ルールにより 5 年間減債基金に積み立てたものを取り崩した減債基金繰入金などがございます。

84、85 ページをお願いします。

次は、款 19・繰越金でございます。

平成 26 年度決算の歳入総額と歳出総額の差引額で、これが 27 年度の歳入となったものでございます。

続きまして、款 20・諸収入でございます。項 1・延滞金加算金及び過料では、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金が主なものでございます。

次に、項 3・貸付金元利収入、目 1・総務費貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付金元金収入がございます。これは、新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。また、85 ページの中段、備考欄の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額が 1 億 4 7 1 0 万 3 0 0 0 円となっております。

なお、次の目 2・民生費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入におきましても、収入未済額を抱えております。

次に、目 3・農林水産業貸付金元利収入では、山村活性化支援対策事業貸付金返還金などがございます。

次に、目 4・商工費貸付金元利収入では、86、87 ページに移りますが、中小企業経営安定特別融資預託金を初めとする各預託金の元金収入でございます。

次の目 5・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、収入未済額を抱えております。

次に、項 4・雑入です。目 5・雑入で主なものは、87 ページの下段の消防団員退職報償

金、89ページの上段の公営住宅共益費などのほか、節7の広告料収入があり、これは広報紙やホームページ、また、窓口ディスプレイや庁舎案内板などによるものでございます。また、節8・雑入において、プレミアムつき商品券販売収入のほか、日奈久温泉施設納付金、広域交流地域振興施設納付金は、指定管理者制度を実施している施設の中で納付金を納めていただいている2施設分の納付金でございます。また、収入未済額が5235万4000円ありますが、生活保護費返還金が主なものでございます。

次に、90、91ページをお願いします。

款21・市債でございます。平成28年度への繰越事業に伴って、収入未済額が5億2010万円でございます。

まず、項1・市債、目1・総務債で、主なものに、国の施策に基づく財源補填債であります臨時財政対策債でございますが、これは借入限度額が国から示されるもので、その元利償還に対して、後年度、地方交付税から100%補填されるものでございます。以下につきましては、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに、定められた借り入れの割合を掛け合わせて算出し、10万円単位で借り入れを行っております。

なお、市債につきましては、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの説明を省略させていただきますが、97ページ上段の備考欄で、借換債の郡築小学校体育館改修と下段にあります借換債の第二中学校校舎改築と千丁中学校校舎耐震改修の3つの借換債につきましては、先ほど、減債基金繰入金のところの説明いたしました平成22年度実施の市場公募債に該当するもので、5年満期を迎え、ルールにより借りかえを行ったものでございます。

以上、平成27年度一般会計歳入歳出決算の

歳入についての説明といたします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ただいま説明のありました議案第111号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係について、一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で国・県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますので、事業内容に関する事項については、歳出審査の際に質疑をお願いしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○委員（矢本善彦君） その前にですね、毎年決算委員会のときには部長の総括を聞いているんですけど、ことしはないのかな。（「歳出で」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 歳出の冒頭に部長のほうからあります。

○委員（矢本善彦君） わかりました。

○委員長（松永純一君） 質疑はありませんか。

○委員（島田一巳君） 先ほど説明の中でですね、25ページの収入未済額が今年度8.6%減ということでお話がありまして、プロジェクトチームを組んでいるということなのですが、どのような活動をされているのでしょうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○財務部次長（辻本土誠君） 昨年度の決算委員会でも御指摘いただいておりますが、市全庁的にですね、債権の回収強化が必要ではないかということでございまして、それぞれ債権の所管課というのはばらばらでございまして、なかなか統一して取り組むというのができなかった状況でございますが、昨年27年度後半あたりで、収納対策等本部会議というのがございます。そちらのほうでですね、その収納対策、債権の回収の一元化とかですね、債権管理条例の

制定とかですね、そういうことにつきましての検討を始めたところでございます、今年度、各関係課におきましてプロジェクトチームを立ち上げて、まずはそちらのほうですね、税関係が行っております差し押さえ等ができる強制徴収公債権というのがございます。そちらを所管しているものを一括して徴収を来年度からですね、強化を図ろうということで現在進めております。

また、私債権でございますが、これは裁判所あたりからの、直接市が差し押さえ等できないもんですから、そちらを通して行う強制執行等がございます。なかなかそれもできていなかった状況でございますので、今後はそちらのほうも強化していくと。

また、ある程度債権の放棄あたりでもありますね、もうどうしても取れないというものにつきましては、そういうことも調査しまして、検討して進めていくと、そういうことでございます。

以上でございます。

○委員（島田一巳君） ありがとうございます。はい、いいです、結構です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 2項目お尋ねさせていただきたいと思います。

1つは、軽自動車税の不納欠損と収入未済額についてと、それから市債、臨時財政対策債についてです。

臨時財政対策債についてお答えになられる方についてはですね、昨年度の審査意見書の市債の部分を思い出していただいとくと、あとのお答えがスムーズかと思いますが、先に見てください。

それでは、まず1点目、軽自動車税の不納欠損額についてなんですが、そもそもナンバーは登録票ということで、そこの下にですね、課税申告証明書というふうに書いてあるというふう

に思います。不納欠損を起こされるという方は、税金を納めることができなかったということでしょうから、その後のですね、対応というのはどのような対応をとられているのでしょうか。まず、そちらからお願いします。

○納税課長（機 智三郎君） 納税課の機でございます。よろしくお願いします。

資料につきましては、監査委員の意見書の15ページにございますけれども、こちらのほうに市税の決算状況ございまして、軽自動車税の不納欠損額は27年度ゼロとなっております。

軽自動車につきましても、車検時に納税証明が必要になってきますが、原付バイクとかそういう、あと農耕用の小型特殊自動車等も軽自動車に含まれますので、そちらのほうの部分とか、あと滞納される場合も2年に1回車検がございまして、その2年に1回まとめて払われる方とか、実質廃車されているんですが、手続が終わっていないというような方もございまして、収入未済額というところでは上がっている状況でございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 決算書の25ページの資料によりますと、滞納繰越分が266万円あるということで、私その分をちょっとお尋ねしたかったですけど。結局、不納欠損で、滞納繰越分で軽自動車税が266万4989円とありますね。（発言する者あり）ざっと計算しても1台8000円ぐらいにしても330台分相当あるので、結局税金を払わないということは、ナンバープレートの不交付ができるのか、ナンバープレートを引き上げる、返還の命令とか出せるのかというような手続ができるのかどうかということですね、含めてちょっとお尋ねしたいんですけど。

○納税課長（機 智三郎君） 申しわけございません。先ほどの現年度分だけでございました。滞納繰越分、確かに不納欠損266万50

00円でございます。

こちらの部分につきまして、実際課税している市民税課のほうで、ナンバープレートの返納とかいうような形のはされているのか、ちょっとわかりませんが、実質、現状を調査して、もう実際乗られていないというふうな車があれば手続を行ってくださいというふうにお知らせはされているというふうには聞いているところですが。（「ほかに答えられる人……」と呼ぶ者あり）

○理事兼市民税課長（碓塚康浩君） 市民税課の碓塚です。

軽自動車の場合は通常、八代市の方が八代市で購入されてナンバープレートを持たれた場合に、一番多いのは転出と言いまして、住所が変わられる場合が多いです。で、そのまま納められないケースがありまして、こちらから催促するんですけども、滞納をもってナンバープレートを強制的に取るというか、返却するということは、一応職権ではですね、なかなかできません。実際、例えば、解体したとか、後でですね、わかった場合とか、あるいは盗難に遭ったとかですね、警察からの届け出があったとかということで、職権でそのナンバープレートを消滅させることはできますけど、通常の滞納行為によってですね、ナンバープレートを返却させるとか、強制的なことはできませんので。一番多いのは、市外に転出されて滞納されて、そのままで残っているというのが一番多いかなとは思いますが。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 職権では、そのナンバーをですね、返納していただくことはできないということで、しかし、審査意見書のほうの数値だとですね、266万4000円は535件の数値があるということで、これは過誤できないような数値じゃないかなというふうに思うんですけど。額としては、そんな大きい額じゃない

かもしれませんが、税金払わずにナンバープレートを持っているということ自体がですね、やはりほかの法律と照らし合わせてもどうなのかなという分がありますので、そこら辺もう少しですね、しっかり回収のほうをお願いしたいというふうに思っています。

それから続けて、臨時財政対策債の説明が先ほどございましたが、21億4000万円ということで発行されているということですが、国から示された発行可能額はそもそも幾らだったんでしょうか。

○財政課長（尾崎行雄君） お世話になります。同額の21億4000万円でございます。

○委員（堀 徹男君） 同額ということで、昨年度ですね、審査意見書を思い出していただけたかなと思うんですけど、監査委員の意見にはですね、臨時財政対策債について、それまでなかったことが述べられています。

臨時財政対策債の抑制がですね、市債の現在高の確実な減少と将来の財源ストックの双方を果たすことからということで、本市の財政健全化に寄与するものと考えてというようなですね、記述があります。それを踏まえてですね、どのような取り組みを27年度されたのかということについて、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○財政課長（尾崎行雄君） こちらの、要は臨時財政対策債をですね、借りなくても交付税措置があるから、21億4000万発行可能だとしても、少なく借りれば、その分が余剰財源となるんじゃないかという御指摘だと思いますけど、確かにそのような性質を持ち合わせているんですけども、ほかにも起債をしておりますですね、そちらのほうよりもこちらの臨時財政対策債のほうに交付税措置がいいものですから、こちらの発行可能額は満額借りているという状況でございます。よろしいでしょうか。

○委員（堀 徹男君） 今の説明だとは思いうん

ですけど、今年度ですね、審査意見書にも同様のことが書いてありまして、監査委員のその審査意見をですね、どう捉えて反映していくのかというのが次年度に向けてのですね、課題だと思うんです。おっしゃるように、確かに有利な起債で、後年度負担で100%ということであればですね、いいんでしょうけど、しかしながら、市債の残高の4割でしたっけ、先ほどの説明、38%でしたっけ、占めているということですね、数字の上では大きなウェイト占めてるわけですから、これ審査意見に、しっかりですね、反映できたような内容で起債をしていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 市税についてお尋ねしますが、以前ですね、県と一緒に捜査中心の滞納整理を20年度と21年度でやっておられますが、昨年の決算委員会では、県平均と比べると、収納率が非常に落ち込んでいるって報告がっております。滞納による対応策についてですね、お聞かせください。

また、不納欠損に至るまでの過程についてもお聞かせください。

○納税課長（機 智三郎君） 最初の御質問なんですけど、平成20年度、21年度に県のほうと併任徴収の手続を結びまして、合同で搜索等を行っていましたが、それ、平成24年度以降は差し押さえ等は行っていないような状況でございます。

あと、差し押さえの件数につきましては、27年度が785件、このうち債権に関するものが693件、不動産に関するものが92件というふうな形で推移しております。

今後につきましては、県との併任徴収は昨年の10月から再度結んでおりまして、県のほうからは、ほかのところでも実施している搜索と

いうのを再度検討してみてもどうだろうかというふうに言われているところでございますが、現状、以前ちょっと問題が発生したところでございますが、今のところはまだ実施しておりませんが、近いうち、抑止効果というのは望めますところから、再開というのを検討する時期に来ているのかなというふうには考えております。

○委員長（松永純一君） もう一件、不納欠損処分の経緯。（委員矢本善彦君「不納欠損に至るまでの過程」と呼ぶ）

○納税課長（機 智三郎君） 不納欠損につきましては、監査委員意見書の15ページにもございますけれども、過去5年分の負債がございますが、毎年2億円から1億円の範囲で推移しております。

17ページに、不納欠損処分状況というのがございますけれども、不納欠損となるのは滞納処分の執行停止が3年経過したとき、徴収金を徴収することができないことが明らかで、即時消滅させたとき、また消滅時効の5年が経過したときの3つの場合でございますけれども、特に処分財産なしで執行停止している割合が8割以上を占めている状況でございますので、今後も一定の不納欠損が発生するものとは想定していると思います。

しかしながら、できるだけ早期の滞納処分を心がけ、徴収率の向上を図ることによりまして、滞納繰り越しとなる額を抑えることで、ひいては不納欠損の削減にもつなげたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） ありがとうございます。確かにですね、担当される徴収員さんたちはですね、大変な御苦労があると思います。税負担の公平性とですね、歳入の確保の観点からも悪質な滞納者に対する対応策をですね、行って、税徴収率の向上に引き続き努力していただ

きますようお願いしときます。ありがとうございました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 今の関連ですけども、確かにですね、昨年度の決算委員会での数字を見ますと、平成25年度の不納欠損額からすると、もう半減してる状態ですね。で、一般会計だけの不納欠損額からしてみても、25年度が1億8000万かな、——からすると、59%程度ですね、下がってるんですね、今年度27年度の一般会計の不納欠損を見ると。これは随分努力された結果であろうと、先ほど監査委員がおっしゃってましたけど、私も確かに評価をしたいと思います。前年がですね、同じく1億700万といった程度ですので、これが一般会計で今後推移していく数字になり得るのかなと、不納欠損の額がですね。1億円程度で安定していくのかなと。安定していくと、こういう言い方はおかしいんですけど、——というふうになるのかなというふうにちょっと思えるんですけども、今後ですね、その額を少しでも減らしていくための方策というのは、先ほど島田委員のお答えにもあったと思うんですが、もう一度改めてですね、どのような方策を取られるのかというのについてはちょっとお尋ねをしたいと思います。

○納税課長（機 智三郎君） 先ほども申しましたけれど、不納欠損額につきましては、まず、現在現年度分を中心に、早期の滞納処分と、繰り返しの催告によりまして、現年度分を抑えていく。現年度分の徴収率を上げて、収入未済額を減らしていくと。それによりまして、新たに滞納繰越額となる分を抑えていくというふうな形で、今後も不納欠損額が大きくなりないように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 私も営業マンしてましてね、一番難しかったのは売り上げの額より売り上げの回収だったんですよね。売り上げをどれだけ上げても、回収ができないと会社は回っていきませんので、とにかく経営者にはそのことを厳しくいつも言われてました。回収あつての事業経営、これも役所は少し違うとはおっしゃられるかもしれませんがね。そういう回収があつて初めて成り立つ事業ということ、認識を持ってですね、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 今、滞納の話が出てますけど、私たち合併前に以前、小田原市に視察に行ったことあるんですけども、そこではですね、市長がトップを切って、プロジェクトチームをつくってですね、国税局のOBの方をですね、アドバイザーとして雇っておられました。そういうふうにしてですね、今アドバイザーがすごく、今八代市内もしておられますけど、そういう形もひとつ取っていただければという要望でございます。お願いしときます。

○委員長（松永純一君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（橋本幸一君） 権限移譲の部分がかなり記載されておりますが、平成27年度の分の権限移譲、大体どのくらい、どの部分がありますか。

○委員長（松永純一君） 何ページですか。

○委員（橋本幸一君） いや、平成26年度と、前年度に対しての、まだ新たな権限移譲というのはあるんでしょうか。——じゃ、後で結構です。

ただですね、以前、私、一般質問の中で権限移譲の事務費ですね、ちょっと見てみれば、非常に何千円とかという部分があるわけですが、

この辺の取り決めというのはどのようになされてるのか。非常にしわ寄せがですね、地方自治体に来てるような感じを受けないわけでもないんですけど、実際、この事務費でこの権限の事業が完全に行い得るものなのか、その辺についてちょっとお尋ねいたします。

○委員長（松永純一君） 誰が答えられますか。

○財務部次長（辻本土誠君） 権限移譲につきましては、各それぞれですね、部署が違っております、それぞれで……。 （委員橋本幸一君「1個1個せんとやっぱりだめですか」と呼ぶ）個別でやっているんですけども、基本的には、事務費あたりにつきましてはですね、県がやっておりました内容でこのぐらいの金額だろうということで決められておまして、そういう状況です。

○委員（橋本幸一君） つまり、財政の中で取り決めておろしていくというわけじゃないんですね。それぞれの担当部署の中で検討しながら権限移譲を持ってくるという、そういう流れでなっているんですか。

○財政課長（尾崎行雄君） 恐らくその委託金でですね、入るお金と実際かかる経費はどうかというお尋ねだと思うんですけども、財政のほうで取りまとめというか、査定をする中ではですね、実務的にはちょっと経費を賄ってはいない状況が多く見受けられます。要は歳入のほうの委託金のほうが足りないという……。

○委員（橋本幸一君） 実際足りないということですね。

○財政課長（尾崎行雄君） そうです。足りないという状況があります。

○委員（橋本幸一君） 私も、以前から、それについては非常にうーんというような部分があったんですが、やっぱりその辺について、もうちょっと市町村のほうから、やっぱり国・県ともちゃんとした、やっぱりその辺発信してい

んといかんのじゃないかなと。そう願います。これからは頑張ってください。結構です。

○委員長（松永純一君） ほかに。

○委員（橋本幸一君） それともう一つ。先ほどの滞納整理ですね。先ほど言われた20、21年度だったですか。私も、あのときの状況をよく覚えているんですが、やはりこれは滞納というのは人がするわけですから、ちゃんとしたマニュアルどおりですね、そこをしながら、やはり相手とのやっぱりコミュニケーションをしっかりと持ちながら入っていかなと。ただ、県と国合同でやりますという、やっぱり前回についての問題点というのは、そこに心が乖離してたっている、やっぱりそこが発端かなという思いがありますから、今後やっぱりそういうことをやられる場合にはですね、しっかりそれについては人間的な道を踏みながらやっていかなければ、また前回と同じような問題を起こす可能性が私はあると思いますので、その辺についてはぜひ注意していただきたいと思います。

○委員長（松永純一君） 答えはいいですね。
（委員橋本幸一君「結構です」と呼ぶ）

ほかに質疑ありませんか。

○委員（矢本善彦君） 26ページの特別とん譲与税、これは船のことだろうと思いますが、これはクルーズ船も入っているんですかね。クルーズ船が何隻で貨物船が何隻、1トン当たり幾らかお尋ねいたします。

○財政課長（尾崎行雄君） クルーズ船は入っておりません。（委員矢本善彦君「入ってない」と呼ぶ）貨物船が対象になっております。
（「何隻」「トン当たりか」「トン当たり」と呼ぶ者あり）

トン当たり20円……。 （委員矢本善彦君「20円」と呼ぶ）もしくは年間60円という基準になっております。とん税がですね。

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） 昨年は何隻。（財政課

長尾崎行雄君「ちょっと……」と呼ぶ)

○委員(矢本善彦君) そこまで調べとかんばあからんもん。(財政課長尾崎行雄君「済みません」と呼ぶ) よか、後で聞きます。

○委員長(松永純一君) ほかにありませんか。

○委員(村川清則君) 78、79ページの教育文化センター建設基金利子で120万ほど入っとつとつとですが、監査の意見書には128ページに6億3100万ですか、現在高の基金があつとつとですが、私どもが青年団のときにですね、40年ぐらい前にたしか旧市で中央公民館のちょっと絡めた形で教育文化センターを建てようという計画があつたつとつとですが、あの教育文化センターですか。

○教育部次長(桑田謙治君) 教育部の桑田です。よろしくをお願いします。

教育文化センター建設基金利子が6億3000万ぐらい残高あるということで、お尋ねのこの教育文化センターにつきましては、当時、博物館、図書館、それと中央公民館という3点セットで整備するというので、今おっしゃられた中央公民館というのが今1つ残っている状況でございます。

以上です。

○委員(村川清則君) 今の教育委員会あたりの指針というのですか、それにもまだ教育文化センターを建てようというあれがあつとか。もし何かなかつなら、これはどっかにやつとか、そげんこつはでけんただろうかと思うのですが。

○教育部次長(桑田謙治君) 教育文化センターの整備につきましては、具体的検討はいたしておりません。ただ、4月1日から9月議会で可決していただきました、公民館をパトリア千丁のほうに移管するというのでございますので、その際の施設改修等も今後考えられますので、その際この基金を使うかどうかも含めて、

ぜひ検討をしていきたいというふうに考えております。具体的に昔の中央公民館を整備することでは、今のところ、具体的な話はないというところでございます。

以上です。

○委員(村川清則君) 有効に活用していただきたいと思います。

以上です。

○委員長(松永純一君) ほかにありませんか。

○委員(堀 徹男君) 決算書の89ページの生活保護費の返還金についてお尋ねしたいと思いますけれども。

収入未済額が現年度、過年度分合わせて4600万ほどなっています。何か当初予算にもですね、最初からその返還金を予算に2500万ぐらいだと思ふんですけど、返還されることを当て込んだ予算をそもそも組んでいるのはいかがですかと聞いた覚えがあるんですけど、返還を生んでしまうような、そもそも状況に陥っていること自体がですね、どうなのかなと思うんですね。一旦、支給した額を返還するというのはなかなか難しいものでもあるだろうと思いますし、その対象者にとってはですね、簡単に返せる額じゃないから、こんな金額を生むだろうと思うんですけど、抜本的な改善策というようなものは考えとして持ち寄られてるのかなと。その辺のちょっとお考えをですね、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(小藪 正君) 健康福祉部の小藪です。よろしく申し上げます。

保護費の返還金につきましては、もちろん不正で収入を申告しなかったり、過少に申告したりということで徴収する場合もございますが、それ以外に例えば、年金の請求、——国民年金とか、障害年金とかを請求しまして、来ることが決定しているけれども、まだ期間が三、四カ

月かかるとか、また交通事故に遭われまして示談が成立しててお金が来ると。それは決まっているけれども、そういうふうな場合にまず生活保護費をお支払いをして、その後、返還をしていただくというようなことで、お約束をするような場合がございます。

そのような場合もございますが、もちろん返還金とか、78条でだましてお金を取られているというようなことがないように、毎年、年に1度は皆様受けていらっしゃる方には説明しておりますし、保護を開始するときにもまず説明しております。それとまた、訪問もあわせて、そういうことがないようにということでお話をしたり、注意をしたりしてお願いはしております。そのような形で毎年毎年皆様のほうには、そういう過少申告とか、未申告がないようにということで説明はしておるところでございます。よろしいでしょうか。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。年金等の立てかえというのと、それから不正もあり得るですね、2つあると、大きく分けてですね、あるということがわかりました。

昨年でしたっけ、大きな金額の不正受給があったと思いますので、一旦ですね、支給してしまうと、なかなか人間返すというときには、支給された額をそのまま返せるというのはなかなか難しいと思うんですね。1件でもですね、不正、——そもそも不正に対する支給がないような努力はですね、今後とも不断に続けていただきたいと思います。

はい、以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、議案第111号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係についての質疑を終わります。

小会します。

（午前11時30分 小会）

（午前11時32分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に戻します。

次に、歳出の審査に入ります。

それでは、第1款・議会費について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 幸君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の東坂でございます。

第1款・議会費の平成27年度決算状況を踏まえまして、総括を述べさせていただきます。それでは着座で説明いたします。

議会費における執行率は98.8%でございまして、おおむね予算に沿った執行状況となっております。

なお、決算額のうち、議員報酬及び手当、職員給与、共済費負担金などの義務的経費が90.7%を占めておりまして、政策的経費は乏しいものでございます。残りの9.3%の中に、政務活動費が含まれておりますが、この政務活動費につきましては、マスコミ等で取り上げられている自治体もございます。なお、本市におきましては、執行率80.9%となっており、使い切りではなく精算も的確にやっていたいております。

これは議員の皆様方の御理解と御協力によりまして、経費の節減、並びに使途の透明性の確保に努めている結果であると考えております。

これら以外の事務事業につきましては、議会運営に必要とされる経常的なものと捉えておりますが、全ての事務において経費の適正な配分と節減に努めながら、計画しておりました事業はほぼ実施することができたと思っております。

議会事務局といたしましては、二代表制の趣旨からも、多様な民意を市政に反映させる役割、行政に対しての監視機能の充実強化、政策

形成機能など、地域経営の代表者としての一翼を担われる議員の皆様方が支障を来されることがないように、また市民の方々にも議会の状況を御理解いただけるよう、より一層の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、議会費における総括とさせていただきます。

詳細につきましては、この後、嶋田次長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議会事務局次長（嶋田和博君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）事務局次長の嶋田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手元の平成27年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その1の12ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出決算の状況でございます。

第1款・議会費の平成27年度予算総額は4億3964万7000円、これに対しまして支出済額は4億3422万円、不用額542万7000円、執行率は98.8%となっております。議会費の支出済額は、前年度比較で333万円の減となっております。不用額の主なものは、費用弁償178万5000円と政務活動費交付金219万8000円でございます。

それでは、歳出の決算について説明させていただきます。14ページをごらんください。

議会関係では、政務活動費交付事業のみを主なる予算の執行状況調の中でお示しをしております。

この事業の目的といたしまして、市政に関する調査研究のために各会派に交付している政務活動費でございまして、議会事務局のスタンスといたしましては、この交付から決算に至るまでの事務的な支援補助を行っているということとろでございます。

平成27年度は、12会派、延べ16会派、32名の議員様に対しまして政務活動費交付金の決算額は932万2000円となり、執行率は80.9%となっております。本事業は、条例に基づく事業であり、議会事務局としましては、交付に当たっての事務的支援は引き続き必要であり、今後も現行どおり継続していかなければならないというふうに考えております。

なお、視察報告書の不備や政務活動費の不正受給に端を発し、国民の地方議会に対する関心が非常に高まりを見せております。

本市では、既に政務活動費の支出に伴う収支報告書や領収書、復命書などの全てを市ホームページで公開するなど積極的な情報公開を進めてまいりました。

事務局といたしましては、今後さらに透明性を高めるために取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、議会事務局が担当いたします事務事業1件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ただいま説明がありました第1款・議会費について質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、第1款・議会費についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前11時39分 小会）

（午前11時39分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

(午前 11 時 40 分 休憩)

(午後 1 時 00 分 開議)

○委員長(松永純一君) それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

第2款・総務費に入ります前に、午前中の一般会計決算歳入関係の答弁に関して、発言訂正の申し出がっておりますので、これを許します。

○納税課長(機 智三郎君) 納税課の機でございます。

午前中の矢本委員の御質問の中で、市で行っている差し押さえの中で動産の差し押さえですね。それにつきましては、23年度以降実施していないというふうにお答えしましたが、正確には24年度以降実施していないでございますので、おわび申し上げまして、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○委員長(松永純一君) それでは、第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、関係分、及び第13款・予備費について一括して説明を求めます。

○総務部長(水本和博君) こんにちは。
(「こんにちは」と呼ぶ者あり)

それでは、第2款の総務費の審査をいただくに当たりまして、それぞれの部が所管しました主な事業につきまして、その取り組みの状況や今後の方向性などにつきまして、各部長より総括をさせていただきます。平成27年度の組織再編及び本年4月にも一部組織の見直しが行われておりますけれども、あくまでも現時点での部としての所管事業分を説明をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、まず総務部の文書・統計部門でございますけれども、この部門の業務は余り表に出

ない業務ではございますけれども、行政運営を進める上では重要な業務の一つでございます。

27年度の文書法規業務としましては、情報公開制度による公文書の公開請求や個人情報保護制度による開示請求件数が、前年までに比べ大幅に増加いたしておりますけれども、この審査会の開催ほか、請求に対します一連の処理業務におきまして、正確かつスピーディーな対応に努めたところでございます。

また、平成28年度よりスタートした新たな行政不服審査制度のための組織づくり及び条件整備のための事前準備作業に取り組んだところでございます。

次に、統計業務としましては、平成27年度が国勢調査の調査年でございます。他の基幹調査とともに、その準備作業から実施に至るまで大きな労力を持って取り組んだところでございました。特に国勢調査では、今回初めてインターネットによる回答方式が調査方法の一つとして取り入れられましたことから、調査員ともども業務遂行上ふなれな点が多く、苦労をいたしたところでございますが、無事に終了しております。ただし、実務の上では、慢性的な調査員不足が引き続き大きな課題となっております。

次に、広報・広聴部門でございますが、行政情報を市民に伝える手段の一つとして、広報やつしろの編集発行があり、多様な情報発信、見やすい紙面づくりを心がけて取り組みました。

また、市のホームページでは、市民のみならず、市外、県外に対する八代市の情報の窓口として、ホームページの全面改修作業に取り組みしました。現在、リニューアルしたホームページを提供しておりまして、熊本地震の際にも、災害対応モードへの対応も可能になるなど、幅広くスピード感を持って市民への情報提供を行ったところでございます。

一方、広聴事業では、市長への手紙への投稿

によりまして、数多くの市民からの声をお聞きすることができました。また、平成27年度は、本市初となる中学生議会を開催したところでございます。今後も、若い世代から市政に対する声を聞く意味からも、また子供たちに市政への関心を持っていただくという教育的な見地も含め、3年に1度の開催を目指したいと考えております。

次に、国際交流の部門では、本市の友好都市であります中国北海市との相互訪問事業に引き続き取り組んでおります。

平成27年度は、交流協定に基づきまして、文化及び教育関係の訪問団受け入れと派遣を行っております。受け入れでは、北海市教育交流代表団6名が、八代市の教育関係者との意見交換会や学校施設の訪問、さらに新市誕生10周年記念式典にも出席をいただいております。

また、派遣事業としましては、市内の高校生10名を含む八代市青少年文化交流派遣団を結成し、北海市の高校生との茶道、書道などにおける文化交流を実施いたしました。将来の八代を担う青少年の国際感覚を磨く事業としまして、大きな成果を上げているところです。

さらに本年度でございますが、友好都市締結20周年の節目の年となりますので、記念事業として、市民使節団の派遣などの相互交流を予定しております。また、将来的な交流事業のあり方につきましては、これまでの取り組みの成果を検証し、北海市とも意思の疎通を図りながら、協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、人事部門でございますが、合併以来、行財政改革の一環として職員数の適正化に取り組んでまいりました。この部門では、職員の人材育成が重要でありますことから、新たな人事評価制度の導入を行い、評価結果をその後の人材育成により活用できるよう取り組んだところでございます。

また、男女共同参画の理念に基づいて、女性職員の活躍推進に向けた人材育成や働きやすい職場環境づくりのために、八代市女性職員活躍推進特定事業主行動計画を策定し、現在その推進を図っておるところでございます。

行政事務の執行におきましては、今後、民間委託の推進や非常勤職員の活用などにより、さらに事務の効率化を進める必要がございますが、単に事業を実施するだけの組織から、より実践的な政策立案が求められております。人事管理におきましても、専門的な分野への十分な対応が図られるような職員配置などに留意し、中長期的な視点に立った定員管理の適正化を進めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたように、総務費の中で総務部が所管します事業は、比較的行政内部の事務が主体でございますが、平成27年度に取り組んだ事業や業務を、本年度以降に発展的にどうつなげられるかが重要なポイントであると思っております。

合併10年を経まして、過去の取り組みを踏まえながら、総務部が所管します分野におきまして、新たな10年に向けたさまざまな改善を重ねてまいりたいと考えております。

以上、総務部の決算総括とさせていただきます。

以上、総務部のほうを終わります。

引き続き、企画振興部のほうから総括を申し上げます。

○企画振興部長（福永知規君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

では、総務部に引き続きまして、企画進行部の総括を簡潔に述べさせていただきます。着座にて述べさせていただきます。

企画振興部は、本庁に企画政策課と情報政策課の2課、それに出先機関として5つの支所を擁する組織で、総合計画による全体管理、重要課題に関する全庁的政策調整及び国・県・他自

治体との連携並びに地域振興など、幅広く担当いたしております。

平成27年度は全市的な事業である行財政改革につきまして、行政運営力を高め、PDCAサイクルの定着を図り、市民の力も活用して効率的効果的な事業運営と市民サービスの向上に向け、八代市行財政改革大綱に基づき、計画的に事業が実行されるよう進捗管理を行い、あわせて行政評価システムの定着に取り組んでおります。

行政評価としての事務事業評価については、平成25年度から全事務事業を対象とし、市民の視点に経ち、成果重視の自治体運営を進め、その成果を経営戦略に反映させて、予算の編成やこの決算審査にも活用し、平成27年度も改善を加えながら継続して取り組んでおります。

そのうち、外部評価につきましては、平成27年度は、市民の視点で事務事業を再検証するべく、平成26年度における第三者委員会形式から市民意見募集形式へ方法を改善し、市民から広く意見をいただけるようにいたしており、いただきました御意見をもとに、行財政改革推進本部での最終評価を行ったところです。

この行政評価への全庁挙げての取り組み及び市民参加は、職員の意識改革、ひいては効果的、効率的な行政運営につながるものであり、今後もPDCAサイクルによる絶えざる見直しを行いながら、さらに多くの御意見をいただき、事務の改善を進めるよう取り組みを続けてまいります。

次に、本市にとりまして重要な課題である人口減少、少子高齢化に取り組む中で、国においても全国的な人口減少対策として取り組んでいる地方創生に沿って、結婚の機会である出会いの場の創出や定住の促進に取り組んでおります。平成27年度は、市主体の婚活事業のほか、各種団体などの民間のアイデアや活力を生かした補助による婚活事業にも取り組みを行っ

ております。

また、生活圏を広げる新幹線の活用による定住策にも取り組み、着実な成果を上げているところです。それら具体事業に先行的に取り組む中で、市の総合戦略づくりも並行して行い、4つの基本目標のもと、体系的に国の財政支援を受け、平成31年度までの効果的な施策展開のための基礎固めを行ったところです。

新幹線など高速鉄道が整備される利便性が高まる一方で、特に自家用車以外の移動手段を持たない住民にとって、身近な公共交通機関を守る必要が生じており、市としても住民が安心して暮らし続けるために必要な支援を行い、同時に健全な経営や観光振興などにつながるさまざまな利用促進策を講じております。

今後も、県、関係自治体、事業者と持続的な運営について知恵を出し合い、努力を重ねていく必要があると感じております。

携帯電話が果たす役割は、日々の暮らしの利便ばかりでなく、地震などの緊急事態での安全確認などにおいても、その重要性が再認識されたところと思います。市域のお住まいのあるほとんどの地域は、携帯電話通信のできるエリア内に入る現状ではありますが、さらなるエリア拡大の可能性については、事業者との協議や技術革新への調査などに留意する必要があると考えております。

また、基幹システムと行政事務の通信の安定的運営を通して、行政情報の迅速で効率的な運営管理と日々の技術の更新に努めております。

最後に、支所においては、地域における行政の窓口として、日ごろから最も住民や住民団体に近いところで安心できるサービス提供を行い、課題に対応した地域づくりにともに取り組んだところです。また、その日ごろの住民との連絡体制や関係団体との連携を基礎とした災害時の住民避難の司令塔としての信頼醸成にも努めたところです。

地震の経験をし、今後、しばらくは余震の続くことが予想される中で、市民の安全を守り、また、八代港に大型クルーズ船の来航する外部環境の変化などを捉え、多くの皆さんからの御意見を反映させていただきながら、やすらぎと活力に満ちた魅力かがやく元気都市やつしろを築いていくために、柔軟さを持って、しかも時機を逸しないよう、試行錯誤しながら部員一同励んでおりますので、よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○財務部長（岩本博文君）　こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部、岩本でございます。

財務部の決算につきまして、座って説明をさせていただきます。

財務部は、財政課及び契約検査課並びに市民税、資産税、納税の税3課のほか、27年度から新庁舎建設課を所管しております。

事務内容としましては、経常的な内部事務が主であり、中でも財政課が予算編成全般の事業を担っておりますことから、さきの9月定例会最終日におきまして決算の概要を説明させていただいたところでございます。本日の説明も一部重複いたしますが、決算を終えてのポイントなどを簡潔に申し述べさせていただきます。

平成27年度決算では、実質的な財政収支である実質収支では約14億4000万円の黒字でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、約1億5000万円の赤字となりましたが、貯金に当たります基金に8億円——庁舎建設基金に5億円、市有施設整備基金に3億円でございます。その8億円の積み立てを行なっておりますので、この単年度収支の赤字をもって、直ちに財政運営上深刻な問題とすることには及ばないと考えております。

また、借金である市債残高は、国の施策による財源補填債である臨時財政対策債が増加する

とともに、学校耐震化や環境センター建設などの事業債が増加したことから、前年度より増加いたしております。

次に、財政健全化の指標である実質公債費比率は11.9%となり、前年度より1.3ポイント改善されたところでございます。

しかし、この比率は県内のほかの自治体と比較すると、依然として高い水準にありますので、市債につきましては、今後、環境センターや市庁舎の建設など投資的経費の増大も予測され、多額の発行が想定されますことから、基金の活用などにより市債の発行を抑制したり、有利な市債を活用するなど、指標を意識した財政運営が求められるところでございます。

次に、今後の財源確保の方策の一つとして、近年、多くの自治体が力を入れておりますふるさと納税に着目し、昨年8月から、ポータルサイトの活用やお礼の品の充実を図り、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源の確保に努めています。その結果、27年度は前年度の約500万円から約3800万円増の4300万円となっており、引き続き本市の地場産業の振興となるようなお礼品の充実を行うなど積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、本市の公共施設等の管理に関する基本的な考えを示す八代市公共施設等総合管理計画を27年度から2カ年かけて策定を行い、財政負担の軽減、平準化を行うとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたって実現可能となる財政運営につなげてまいりたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は、主には法人市民税や市たばこ税の減少が見られますが、固定資産税率を1.5%から1.6%に戻したことなどで、前年度より約6億円増加しており、市税の収納率も

前年度を上回り、93.4%から94.2%へ0.8ポイント上昇しております。

市税全体の収納率は年々上昇しており、現年度分は昨年度より0.2ポイントの増でありましたが、滞納繰越分については7.4ポイントの増で、前年度より大きく上回っております。その要因としましては、滞納者に対する預貯金差し押さえなどによる早期の滞納処分や滞納者への早期対応に努めた結果だと思っております。

平成28年度は、昨年の決算委員会で御提言いただきました債権管理一元化に向けた検討を行っており、引き続き滞納繰越分も含め収納率の向上を目指し、滞納整理の早期着手と処分の強化に取り組んでいるところでございます。

次に、契約事務関係につきましては、前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、市内業者の受注機会の確保に留意して、入札及び契約事務の適正な事務に努めております。

最後に、新庁舎建設について申し上げます。

新庁舎建設につきましては、事業の促進を図るために、平成27年度に財政課内の準備室から建設課となり、平成32年度完成を目指し、事業の推進を図ることとしました。27年度は、基本構想策定に向け、市民団体の代表者や学識者によります市民検討委員会を立ち上げ、新庁舎建設の基本方針や理念などの検討を行ってまいりましたが、年度内に完了できず、ことし8月に基本構想を策定したところでございます。

今後は、基本設計、実施設計に着手し、平成32年度中の竣工を目指しているところでございます。

以上、財務部の総括説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民環境部長（堀 泰彦君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

市民環境部の堀でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管しております主な事務事業につきまして総括をさせていただきます。座らせていただきまして、説明を続けさせていただきます。

まず、消費者行政の取り組みにつきましては、平成21年度に開設をいたしました八代市消費生活センターを中心としまして、相談体制の充実を図っているところでございます。

特に最近、複雑化、巧妙化している相談事案への対応としましては、相談窓口と庁内の担当部署、関係機関との連携が必要不可欠でありまして、さらなる連携強化に努めているところでございます。また、消費者被害を未然に防止するためには、出前講座等の啓発と地域における市民相互の見守りを一層強化推進する必要があるかと考えているところでございます。

次に、市政協力員関係事業でございますが、決算額から見ますと、大きなウエートを占めております。言うまでもなく、市政協力員は非常勤の特別職として、市民の福祉の増進を図るため、市民への通達事項の連絡をお願いするとともに、各種証明の発行や市広報の配布などもお願いをしております。

このように、市政の円滑な運営を図るという市政協力員制度は、本市行政運営上、非常に重要な組織体制でございまして、今後も行政としていろいろと相談をしたり、お願いをしていかなければならない大事な組織でございまして、住民と行政との大事なパイプ役を担っていただいております。さきの熊本地震の際にも、市民への周知事項や避難所対応などにつきまして、多大な御尽力と御協力をいただいていたところでございます。

次に、協働によるまちづくりへの取り組み、いわゆる住民自治推進事業につきましては、市民環境部にとりましても重要な課題の一つでござ

ざいます。平成23年度から新たな住民自治組織、——地域協議会の設置が進められ、その結果、当初計画より1年前倒しで、26年4月末には市内全地域に21の地域協議会が立ち上がったところでございます。

平成27年3月に、住民自治によるまちづくり行動計画（後期）を策定し、平成27年度から31年度までの5カ年間の施策をまとめたところでございます。この計画は、前期計画で見えてきました課題解決や地域協議会が自立できますような環境を整えるとともに、地域住民が主体となった取り組みを支えるための行政支援等を掲げ、協働によるまちづくりを推進していくこととしており、今後も引き続き、地域協議会を支援してまいりたいと考えております。

また、協働の推進に関する条例研究事業につきましては、27年8月に八代市協働の推進に関する条例研究会を設置しまして、16名の委員で6回にわたり会議を開き、協働によるまちづくりに関し必要なルールづくりや市民参加の方法などについて検討をしていただき、市民のまちづくりへの参画に力点を置きました市民参加型条例を望むなどを盛り込まれました提言書を3月に市長へ提出をされました。

次に、交通防犯対策でございますが、この中には防犯活動推進事業や交通安全運動事業のほか、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。

特に交通安全運動事業では、高齢者交通安全の集いや交通安全啓発グッズの配布など啓発活動を行っております。そのような中ではございますが、平成26年度は高齢者の死亡事故件数が増加してございましたが、各種啓発活動などにより、27年度は減となりましたので、今後も警察や民間の交通安全協力団体等、関係機関と連携を図るなどして、特に高齢者や子供などを含めた交通安全意識の高揚や啓発を行っていきたいと考えております。

次に、人権教育、人権啓発の推進につきましては、千丁支所庁舎内に設置しております人権啓発センターを中心に実施を図っているところでございます。

人権セミナーやつしろ、人権おもいやりミニ講座、地域講演会、人権作品展など、市民への啓発活動を実施しております。

女性に関するセクハラやDVなどの問題、子供のいじめ問題、高齢者の虐待、障害者や外国人に対する偏見など、現在もさまざまな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。このような人権問題や差別を解消するため、人権教育、人権啓発を推進し、あらゆる差別のない、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指すために、各種の人権研修会について、より多くの市民の皆様にご参加いただけますよう、実施方法のさらなる工夫や取り組みが必要であると考えております。

なお、氷川町を含めた啓発組織であります八代地域人権教育のための推進会議に設置されておりました八代地域人権オンブズパーソン制度につきましては、平成28年2月5日をもって廃止され、八代市と氷川町へ相談業務の機能強化案について策定するよう提案がなされたところでございます。これを受けて、現在、本市において、その検討を進めている状況でございます。

次に、男女共同参画推進事業につきましては、社会環境の変化により女性の社会参加が促進されているところではございますが、まだまだ男女による固定的役割分担の意識が残っている感がございます。今後もあらゆる分野への男女共同の参画が促進されますよう、関係団体等を含め、市民への啓発活動などに積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続いて、青少年健全育成事業につきましては、街頭指導を初め、ヤングテレホンやつしろ

などの相談業務、さらには育成業務などを展開しているところでございますが、今後、街頭指導等については住民自治との関連性を踏まえ、地域との協働による取り組みにつなげてまいりたいとも考えております。

次に、個人番号制度、いわゆるマイナンバー制度における導入事業につきましては、まず、平成27年10月から住民票を有する全ての市民の皆様へ、12桁のマイナンバーを記載しました個人番号通知カードを郵送いたしました。また、平成28年1月からは希望者に対しまして、随時マイナンバーカードの交付を開始いたしております。

特に本市におきましては、窓口の混雑の緩和や待ち時間の短縮を図るため、特設受取所の開設や電話予約制を導入するとともに、木曜日の窓口時間延長や休日開庁を実施いたしまして、市民の皆様がカードを受領しやすい環境づくりに努めてきたところでございます。

次に、コンビニ交付事業でございますが、平成28年1月のマイナンバー制度の開始に伴いまして、マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアでも証明書の交付ができる、いわゆる証明書のコンビニ交付サービス事業が可能となりました。

本市におきましても、平成28年6月からの住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書のコンビニ交付サービスを実施するため、平成27年度ではその準備作業を行ったところでございます。サービス開始により、市民の皆様は市内の系列コンビニ店舗約40店舗を初め、市外のコンビニにおきましても、窓口の開庁時間を気にすることなく、証明書を取得できるようになりますので、さらに市民の利便性が高まっているものと考えております。

次に、総合窓口事業でございますが、総合窓口化の第1段としまして、市民課の窓口におきまして住民票の写しや戸籍関係の証明書などに

加え、新たに所得証明書や資産証明書などの税証明書の交付するサービスを平成27年8月からスタートをさせました。

さらに安心してスムーズに手続をしていただくために、窓口フロア案内係員を配置し、届け出や申請用紙の記入の補助、支援を行うこととし、利用者を窓口まで誘導するサービスも開始したところでございます。

今後も、利用者の利便性の向上を初め、市民が気軽に問い合わせできる雰囲気と親しみやすい窓口づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上が市民環境部が所管いたします総務費関連の主な事務事業でございますが、いずれも、市民生活に直接的に関係する分野であることから、日ごろから、市民の皆様のニーズが今どこにあるのか、市民の皆様が何を求めているのか、市民の皆様の声をしっかりと聞き、的確に把握するとともに、新たな行政のスタイルとしての市民と行政の協働をこれからも進めてまいりたいと考えております。

重ねて、議会を初め、市民の皆様及び関係団体の御理解、御協力をいただきながら、市民環境部の各種事業を推進してまいります。

以上、総務費における市民環境部の総括とさせていただきます。どうかよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○財務部次長（辻本土誠君） それでは、平成27年度一般会計決算の歳出分につきまして、御説明をいたします。なお、途中、企画振興部の増住次長と説明箇所を分担しておりますので、御了承願います。

それでは、座らせていただきまして説明をいたします。

歳出のうち、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調査その1及び一般会計歳入歳出決算書を用い

まして説明いたします。

それでは、主要施策の調書その１の１２ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款２・総務費の支出済額は、上の表（イ）目的別の表で、中央の支出済額（Ｂ）の列の２段目、５４億９５１３万８０００円で、その右のほうですが、執行率は９７．１％、歳出総額に対する構成比は９．１％でございます。前年度と比較して、３億８９１４万円、７．６％の増となっております。その主な要因は、退職者数が前年度より増加したことに伴う退職手当の増と、市庁舎建設基金が前年度より２億円増加したことなどによるものでございます。

次に、同じ表の下のほうですが、款１０・災害復旧費の支出済額は４億６４４８万円で、執行率８４．１％でございます。歳出総額に対する構成比は０．８％、前年度と比較して、４億６５２万円、７０１．４％の増となっております。

その下の款１１・公債費の支出済額は６６億５６３７万５０００円で、執行率９９．４％でございます。歳出総額に対する構成比は１１％、前年度と比較して、１億３４０５万円、２％の減となっております。

その下の款１２・諸支出金の支出済額は３億５９８５万円で、執行率９８．３％でございます。歳出総額に対する構成比は０．６％、前年度と比較して、３億３０２１万７０００円、１１１４．４％の大幅な増となっております。その主な要因は、市有施設整備基金への３億円の元金積み立てを行ったことと、ふるさと八代元気づくり応援基金への積み立てが大幅に増加したことによるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

１４ページをお願いいたします。

款２・総務費の主な事業について説明いたし

ます。説明の内容は、まず表中の左上にある事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。

では、説明に入ります。１４ページ下段の消費者被害救済事業でございますが、消費生活相談員２人体制にて消費生活センターを常時開設しており、平成２７年度における新規の相談が９２１件、継続相談と合わせまして１２５５件の相談を受けております。また、高齢者の被害救済を目的とした身近な相談員育成セミナーを２回開催しており、合わせて９２人の参加を得ております。

決算額は６２７万８０００円で、消費生活相談員の報酬、共済費で５０８万３０００円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金３００万５０００円がございました。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、国・県と連携し、相談員のスキル向上を図りながら、消費生活センターの機能をさらに充実するとともに、地域における市民相互の見守り強化が必要であると考えております。

次に、１６ページの上段の安全衛生・職員の健康管理事業でございますが、職員の安全衛生及び健康の確保を目的とし、研修会や健康診断を行っております。

決算額は６６４万９０００円で、定期健康診断及びがん検診等にかかる６２０万９０００円が主なものでございます。不用額の２６万３０００円は、定期健診診断料の単価が下がったことががん検診等の受診希望者が見込みよりも少なかったことなどが主な要因でございます。

今後の方向性は、現行どおりといたしております。

次に、１７ページの上段の職員研修事業でございますが、階層別研修や各種専門研修施設へ

の派遣研修などを行っております。

決算額は1048万8000円で、ハラスメント研修などの特別研修に346万3000円、市町村職員中央研修所や全国建設研修センターなどの実務派遣研修の581万4000円が主なものでございます。なお、特定財源として、市町村振興協会研修助成金がございます。不用額の420万3000円は、研修の一部を外部委託ではなく、研修負担金の発生しない市町村職員研修協議会の研修利用に切りかえたことや内部講師を活用したことなどにより、支出の効率化に努めたことが主な要因でございます。

今後の方向性は、現行どおりといたしております。

次に、下段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとを応援したいという方が、ふるさとの自治体に寄附をした場合、寄附金額に応じて一定額が個人住民税、所得税から控除される制度で、近年、多くの自治体が力を入れており、本市においても、平成27年8月からポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源確保に向け、事業を拡充しております。

決算額は1839万4000円であり、主なものは返礼品などふるさと納税の謝礼として、1226万2000円、クレジット申込に係る決済手数料として38万5000円、寄附の申し込み受け付けから特産品等の発注、配送管理までを行うふるさと納税業務委託として524万8000円、ふるさと納税ポータルサイトの特別ページを設定するふるさと納税広告掲載等PR業務委託として46万円などでございます。また、特定財源は、まちづくり交流基金繰入金360万円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善としており、返礼品のさらなる充実により地域の活性化を目指すほか、クラウドファン

ディングの活用などにも取り組み、八代市への応援者に対する寄附金充当事業の明確化にも努めていきたいと考えております。

次に、18ページ上段の北海市交流事業（派遣）でございますが、決算額は116万5000円でございます。市内の高校生10人を含む八代市青少年文化交流派遣団15名を昨年12月に5泊6日の日程で派遣し、北海市の高校生と着物の披露や茶道、書道による交流などを行いました。

今後の方向性は現行どおりといたしております。

次に、下段の北海市交流事業（受入）でございますが、決算額は45万2000円でございます。北海市の教育関係者による北海市教育交流代表団6名を受け入れ、新市誕生10周年記念式典への出席や、本市教育関係者との意見交換会、教育施設見学などを行いました。本市滞在中の食費及びホテルの借上料が主なものでございます。

今後の方向性は現行どおりといたしております。

次に、19ページ上段の新市誕生10周年記念式典事業でございますが、決算額は81万7000円でございます。市制施行記念日である8月1日に新市誕生10周年記念式典を開催し、市民栄誉賞など市政功労者の表彰、小学生を対象に募集した作文、習字、図画の入選作品の表彰などを行いました。単年度事業でございますので、今後の方向性は不要といたしております。

次に、20ページ上段の市民活動支援事業ですが、市民活動団体の活動情報の発信と提案型協働事業として、がまだしもん応援事業を行っております。

決算額は244万6000円で、主にがまだしもん応援事業補助金でございます。提案いただいた、語れる畳屋さん倍增プロジェクトや地

域防災活動者養成事業など、市民活動団体と行政が協働して取り組むことで、地域の活性化につながる市民提案型協働事業として実施しております。また、昨年度からは地域後継者育成セミナーを行政提案型協働事業として実施しております。

今後の方向性としましては、市による市民等との協働とし、市民活動団体のニーズに合わせたきめ細かい支援を行うとともに、がまだしもん応援事業の実績や課題を踏まえ、新たな市民活動の支援策の検討を行っていくこととしております。

下段の市政協力員関係事業ですが、各地区に市政協力員を配置し、市民の福祉の増進を図るため、市民への通達事項の連絡をお願いするとともに、各種証明の発行や市広報紙の配布などもお願いしております。

決算額は1億1954万7000円でございまして、市政協力員への報酬1億1166万3000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、要改善とし、受け持ち地区の見直しや市政協力員業務の見直しを検討することとしております。

次に、21ページ下段の広報広聴活動事業で、決算額3257万9000円でございます。年12回の発行の広報やつしろの印刷製本費2989万4000円が主なもので、特定財源として、広報紙やホームページへの広告料収入がでございます。

今後の方向性は、編集業務の民間委託を検討いたしておりますので、要改善といたしております。

ここで、企画振興部の増住次長と説明者を交代いたします。

○企画振興部次長（増住眞也君） 企画振興部の増住でございます。それでは、座わりまして引き続き説明をさせていただきます。

23ページをお願いいたします。

上段の市庁舎施設整備事業（千丁支所）でございますが、27年度においては、26年度から故障しておりました空調設備の改修工事及び光回線を利用したIP電話の導入工事を行っています。

決算額2702万1000円は、空調設備の改修工事費2646万円、ひかり電話導入工事費56万1000円です。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、下段の市庁舎施設整備事業（鏡・東陽支所）でございますが、27年度においては、鏡支所では、外壁改修工事、玄関ひさしの塗装工事及び光回線を利用したIP電話の導入工事を行っています。また、東陽支所においては、屋上の防水改修工事を行っています。

決算額2607万4000円の主なものは、鏡支所の外壁等改修工事費1641万6000円、東陽支所の屋上防水改修工事費918万円で、これらの工事費の財源として、市町村合併推進体制整備費補助金、合計2559万6000円を活用しています。

今後の方向性としては、市による実施、要改善としています。

24ページをお願いします。

上段の市庁舎建設事業では、決算額が177万円で、内訳としまして、市民検討委員会の開催に伴います報償費と費用弁償で21万4000円、行政視察旅費や研修会旅費として76万5000円、また平成21年度に行いました本庁舎の耐震診断結果に基づき、補強計画の再計算を行いました経費として75万6000円などでございます。特定財源としましては、ただいま申しました補強計画の財源として、国庫支出金で市町村合併推進体制整備費補助金が同額の75万6000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおり

とし、本年度に繰り越しました基本構想が8月に策定されましたことから、基本設計と実施設計のプロポーザルを行い、設計完了後は平成30年度中に施工開始し、平成32年度建設竣工を目指すものでございます。

続きまして、下段の市庁舎建設基金事業では5億円を積み立てております。平成26年度から積み立てを開始し、現在の積立額は8億円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、平成30年度までに20億円の積み立てを行う予定であり、本格的な財源確保に努めるものでございます。

次に、25ページの上段の、公共施設等総合管理計画策定事業でございますが、公共施設等の老朽化により大量に更新時期を迎えることで、財政負担が集中し、非常に困難な状況となりますので、将来予測を含めた長期的な視野を持って、施設の更新、統廃合、長寿化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を目指すもので、平成27年から平成28年にかけて策定をいたします。

決算額228万2000円は、主に平成27年度分の委託料で、対象となる公共施設等の状況把握のヒアリングや人口推移、人口密度等の地域データの収集、分析を行っております。また、資産情報の共有を図るべく、各施設所管課にシステムへの入力を依頼しております。また、先進事例研修旅費として21万1000円等がございます。

今後の方向性としては、市による実施（規模拡充）としております。

次に、下段の固定資産台帳システム整備事業でございますが、平成29年度から新地方公会計制度が導入されることで、財務書類の補助簿として固定資産台帳の整備が必要となるものであり、市の固定資産を一元管理することで、老

朽度合いを把握し、建設事業等に生かせるシステムを目指すもので、平成27年から平成28年にかけて当台帳システムを整備いたします。

決算額1066万円は、平成27年度分の委託料等でございます。平成27年度には各施設所管課と固定資産の管理状況把握のため、台帳や内容等のヒアリングを行いまして、各施設所管課に対して、台帳システムへのデータ入力を依頼し、作業を行っているところであります。また、特定財源として国の市町村合併推進体制整備費補助金の858万3000円を充てております。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充としております。

次に、26ページをお願いします。

上段の住民自治推進事業でございますが、決算額は6981万9000円で、活動交付金6352万4000円とコミュニティ活動活性化補助金598万9000円が主なものでございます。また、特定財源として、ただいま申しましたコミュニティ活動活性化補助金と同額を、まちづくり交流基金繰入金にて対応しております。

今後の方向性としましては、市による実施、市民等との協働とし、各地域の協議会の運営を引き続き支援していきたいと考えております。

下段の結婚活動応援事業（創生先行）ですが、体験型婚活イベント事業では、トマトフェスタ会場でのトマト調理体験や八代アーケード街での宝探し、肥薩おれんじ鉄道の1車両を貸し切った体験型イベントを通じた婚活事業を実施しています。また、結婚活動応援事業では、婚活事業を実施された5団体に対する補助を行っております。

決算額は200万円で、特定財源として全額、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用しています。

今後の方向性としては、市による実施、要改

善としております。

２７ページの下段を行います。

定住促進対策事業（創生先行）でございますが、これは八代市に移住された方や移住促進に協力していただける住民の方を対象に、移住者の交流会を３回開催し、移住者の実態把握や移住の相談・支援を行うためのネットワークづくりを行ったもので、決算額の１９９万７０００円は、コーディネーターである専門事業者への委託料でございます。なお、特定財源として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用しています。

今後の方向性としては、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働等としています。

２８ページをお願いします。

上段の地方版総合戦略策定事業（創生先行）は、急激な人口減少や高齢化問題に、政府を初め全国の自治体が一体となって取り組むために、各地域がそれぞれの特徴を生かした人口ビジョンと総合戦略を策定するもので、八代市では昨年１０月に策定いたしております。

決算額は９５２万６０００円で、内容は人口ビジョン及び総合戦略策定における支援業務への委託料でございます。なお、特定財源は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）で、今後の方向性は、不要、廃止としています。

２９ページをお願いします。

上段の並行在来線経営分離対策事業は、肥薩おれんじ鉄道の運行支援や鉄道施設の安全対策に対する補助、また肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会への活動負担を行っています。

決算額は２２０５万７０００円で、運行支援対策事業補助金２１４２万２０００円、活性化協議会負担金６１万７０００円が主なものでございます。

なお、今後の方向性は、市による実施、要改善としています。

次に、３０ページをお願いします。

上段の地域審議会関係事業は、市町村合併時に地域の意見を市政に反映させるために、旧市町村ごとに６つの地域審議会を設置したもので、２７年度は６地域ごとに計年３回、計１８回の地域審議会と２回の正副会長会議を開催しています。

決算額１１１万９０００円の主なものは、委員への報酬と旅費でございます。

今後の方向性は、設置期間が合併後１０年と定められていたことから、不要、廃止としていますが、２８年度からは地域づくり会議を新たに設置し、引き続き地域の御意見を伺う機会を設けているところでございます。

次に、下段の新市誕生１０周年記念補助金事業は、合併後１０年を記念した市民活動団体によるイベントやＰＲ活動などに補助を行ったもので、５団体に対しそれぞれ２０万円ずつを補助いたしております。

決算額は１００万円で、特定財源は全額市町村合併推進体制整備費補助金を活用しています。

また、今後の方向性は、不要、廃止としています。

次に、３１ページの上段の協働の推進に関する条例研究事業でございますが、これは市民等と行政で協働によるまちづくりについて、必要なルールづくりや市民参加の方法について市民とともに調査研究し、研究会で検討内容をまとめて、市長に提出するものでございます。

決算額は３１万９０００円。その主なものは、民間委員の報償費２８万８０００円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、平成２８年３月に研究会から市長へ提出していただいた提言書を参考に、条例に盛り込む事項の調査研究や市民への啓発方法について検討を行うため、協働のまちづくり推進

条例検討委員会を設置しており、取り組みを継続していきたいと考えております。

次に、下段の携帯電話等エリア整備事業でございますが、27年度におきましては、坂本町の袈裟堂地区に携帯電話の基地局を整備しています。

決算額2675万4000円の主なものは、基地局1基と伝送路整備に伴う経費2542万9000円などで、不用額の533万2000円の主なものは入札残でございます。財源内訳は、県支出金として携帯電話等エリア整備事業費補助金、地方債は携帯電話等エリア整備事業債を活用しています。また、その他の特定財源は、携帯電話事業者の整備分担金及び既存伝送路の貸付収入で、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

次に、32ページをお開きをお願いします。

上段の基幹システム運用事業は、窓口における市民課の住民基本台帳を初め、税関係や年金等39業務のシステム運用管理を行う経費で、27年度においては、マイナンバー制度やコンビニ収納に対応するためのシステム改修を行っています。

決算額9970万5000円の主なものは、各システムの使用料7209万円、マイナンバー制度のシステム整備費773万9000円などで、マイナンバー対応については特定財源としての国のシステム整備費補助金を活用しています。

また、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の八代地域イントラネット運用事業は、各支所の窓口における住民サービスや学校における高速なインターネット環境等の基盤となる八代地域イントラネットについて、氷川町との共同による運用管理を行っています。

決算額6321万1000円の主なものは、ネットワーク通信機器使用料3497万200

0円、通信回線使用料2668万8000円などでございます。また、その他の特定財源936万8000円は、氷川町からの負担金、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

次に、33ページの上段、防犯活動推進事業でございますが、犯罪を未然に防止するため、地域ぐるみで防犯活動を支援、推進する事業でございます。

決算額は793万5000円で、八代地区防犯協会負担金485万円と氷川地区防犯協会連合会負担金215万8000円が主なものでございます。なお、特定財源は、安全安心まちづくり基金繰入金でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、警察及び防犯ボランティアと連携して防犯活動を推進するとしております。

次に、下段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよい八代市にする事業でございます。

決算額は575万円で、防犯灯設置補助金400万円が主なものでございます。なお、特定財源は、国庫支出金として地域防犯灯・街路灯整備事業交付金200万円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、市民が安心して暮らす環境が整備されることから、継続して推進することとしております。

次に、34ページをお願いいたします。

上段の交通安全運動事業でございますが、悲惨な交通死亡事故だけでなく、交通事故そのものを抑止するため、交通安全運動などを行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図り、交通事故からの自己防衛意識や交通安全意識を浸透させる事業でございます。

決算額は412万7000円で、八代地区交通安全協会負担金211万が主なものでござい

ます。なお、特定財源は、安全安心まちづくり基金繰入金１０５万円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、下段の交通安全指導員関係事業でありますが、交通指導員・交通安全教育指導員が交通指導を行い、交通事故のない安全で安心な住みよい八代にする事業でございます。

決算額は５７４万８０００円で、交通指導員７７名分の報酬３４５万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、３５ページの上段の駅前駐輪場維持管理事業でありますが、八代駅利用者の利便性を図るため、駐輪場の管理や防犯カメラの管理を行う事業でございます。

決算額は１５９万８０００円で、シルバー人材センターへの施設管理委託金９６万２０００円が主なものでございます。なお、特定財源は安全安心まちづくり基金繰入金５０万４０００円などです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、下段、生活交通確保維持事業でありますが、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バスへの補助、乗り合いタクシーの運行などを行っています。

決算額２億８４２万３０００円の主なものは、民間バス事業者に対する運行費の補助として国庫補助対象路線に４７０４万１０００円、補助対象外路線に１億３３８５万１０００円、その他坂本、東陽、泉地域における乗り合いタクシー運行事業委託費２３７８万８０００円などです。なお、特定財源は、熊本県生活交通維持・活性化総合交付金で、今後の方向性としては、市による実施、要改善としています。

次に、３６ページをお願いします。

上段の人権啓発推進事業でありますが、いじめ問題や高齢者の虐待、障害者や外国人に対する偏見、女性に関するセクハラやＤＶ等の問題など、現在もさまざまな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。そこで、人権教育、人権啓発を推進し、あらゆる差別のない、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指すため、広報しあわせの発行や人権子ども集会・フェスティバルなど、イベントによる啓発などを行っています。

決算額は６６８万４０００円で、人権問題啓発推進協議会交付金４１０万円がその主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の人権同和政策事業でありますが、決算額は１９４万円です。その主なものは、人権政策審議会の開催による委員報酬等で５万５０００円。また、法務省の委託事業として、小学生等による人権の花運動の実施に１５万円。さらに、同和地区の子供に入学支度金、奨学金等を支給する就学支援９１万６０００円などです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、３７ページの上段、男女共同参画啓発事業でありますが、学校や地域、家庭、職場などあらゆる分野で啓発を行うことにより、男女共同参画社会づくりへの市民意識を醸成するため、情報誌みらいの発行、いっそでフェスタ開催、アドバイザー派遣事業などを実施しています。

決算額は１４１万９０００円で、情報誌の印刷発行に４０万７０００円、いっそでフェスタ企画運営委託９０万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、

民間委託の拡大・市民等との協働等としています。

次に、下段の男女共同参画推進事業でございますが、女性の社会進出を推進するため、ステップアップセミナーやフォローアップセミナーなどを行っています。また、DVやセクハラ等の悩みについて、男女共同参画専門員の弁護士等による相談業務を実施しています。

決算額は41万7000円で、ステップアップセミナー等の開催費21万4000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、38ページをお願いします。

上段の青少年健全育成事業でございますが、街頭指導業務として、中央指導7班、地域指導15校区、5支所で、年間延べ329回街頭指導を実施し、青少年の非行防止を図っています。また、相談業務として、青少年相談員2名がヤングテレホンやつしろによる電話相談と面接相談を受けて、アドバイスを行っています。

決算額は930万円で、指導員報酬400万3000円、相談員報酬324万2000円が主なものでございます。なお、特定財源として、基金繰入金38万円がでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、今後とも街頭指導業務、相談業務、育成業務の3本柱で推進することとしています。

次に、40ページをお願いします。

下段の番号制度導入事業でございますが、いわゆるマイナンバー制度につきましては、平成27年10月から住民票を有する全ての市民の皆様へ12桁のマイナンバーを記載した個人番号通知カードの発送や希望者へのマイナンバーカードの交付業務でございます。

決算額は3781万8000円で、通知カード及び個人番号カード関連事務交付金3683

万7000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金として、通知カード及び個人番号カード関連事務補助金3781万8000円がでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、41ページ、上段のコンビニ交付事業でございますが、28年1月からの個人番号制度の開始に合わせ、28年6月からマイナンバーカードを使用し、住民票の写しや印鑑登録証明、所得証明書のコンビニ交付サービスを実施するための事業を行っております。

決算額は849万3000円で、コンビニ交付システム対応業務委託831万6000円が主なものでございます。なお、特定財源として国庫支出金として、市町村合併推進体制整備費補助金831万6000円がでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしています。

次に、下段の総合窓口事業でございますが、ワンストップによる利用者の利便性の向上を初め、窓口の混雑防止や待ち時間の短縮を目指し、市民課の窓口においても住民票の写しや戸籍全部・個人事項証明書、印鑑登録証明などに加え、所得証明書や資産証明書等の税証明書の交付サービスを実施するための事業を行っています。

決算額は149万3000円で、総合窓口用レジリース料59万4000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善として、今後さらなる総合窓口化は、関係部署との連携や調整、業務に精通した人材育成が必要ことから、さらなる取り組みが必要であるとしています。

次に、42ページをお願いします。

下段の国勢調査事業でございますが、市内に居住している全ての人及び世帯を対象として、

5年ごとに実施されている最も重要な統計調査で、決算額4573万4000円は、調査員673名及び指導員93名分の報酬が主なものでございます。特定財源といたしましては、全額県支出金の国勢調査委託金で、今後の方向性は法定受託事務のため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、ページが飛びまして109ページを開きをお願いします。

109ページ上段の住民自治関係施設整備事業（農村センター）でございますが、地域協議会の事務局として、昭和校区にある農村婦人の家の改修工事を行っています。

決算額は181万6000円で、地域協議会事務所の設置工事88万1000円、設置工事照明設置77万1000円、エアコン設置工事16万4000円でございます。

今後の方向性としては、単年度事業として不要としております。

ここで説明者を辻本次長に交代いたします。

○財務部次長（辻本土誠君） それでは、交代いたしまして、引き続き説明させていただきます。

次に、款10・災害復旧費の総務費関係分を説明いたします。193ページをお願いいたします。

下段のその他公共施設・公用施設災害復旧事業の決算額988万4000円は、平成27年8月25日の台風15号で被災した施設の復旧に要した経費でございます。主なものは、本庁舎のガラス・サッシ修繕や庁舎敷地内の樹木処理経費などでございます。特定財源は、地方債50万円で、今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、災害が起こったときには状況確認を行い、早急に修繕などの対応を取っていくこととしております。

次に、194ページをお願いいたします。款12・諸支出金を説明いたします。

上段の市有施設整備基金事業の決算額3億442万9000円は、元金に3億円と利子に442万9000円を積み立てたものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、要改善とし、環境センター建設への活用以外にも、老朽化した公共施設の改修なども考慮されるため、財源確保に努めていく必要があるとしております。

下段のふるさと八代元気づくり応援基金事業の決算額4308万5000円は、内訳として、ふるさと納税寄附金を4307万5000円積み立て、さらに利子を1万円積み立てたものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、要改善とし、基金の活用事例について、寄附者が喜んでいただけるような内容となるよう検討していくこととしております。

以上、諸支出金の説明でございます。

次に、主要施策に記載のない主な不用額・予算流用及び公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして説明を行います。決算書をお願いいたします。

114、115ページをお願いいたします。

款2、項3、目1・戸籍住民基本台帳費でございます。節19の負担金補助及び交付金で3086万7000円の不用額が発生しておりますが、これは県から国庫補助金が二重に内示され、当初予算に計上された後に県から訂正があり、不用額としたものでございます。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

戻っていただきまして102ページ、103ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目2・文書広報費の中で105ページの備考欄の中段になりますが、節11・需用費へ、目6・情報推進費の節15・工事請負費から流用178万7

０００円は、コピー用紙代に不足が生じたため、工事請負費の入札残から流用を行ったものでございます。節２８・繰出金より節１１・需用費への流用１６２万円は、複合機のパフォーマンスチャージ料に不足が生じたため、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金から流用を行ったものでございます。同じく節２８・繰出金より節１２・役務費への流用１２４万７０００円は、郵便料に不足を生じたため、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金から流用を行っております。

それでは次に、款１１・公債費を説明いたします。２０４、２０５ページをお願いいたします。

目１・元金の決算額は５９億６２９３万円でございます。内訳としまして、次の２０７ページ右上の備考欄にありますとおり、国の財政融資や民間金融機関などから借りました長期債の償還元金５９億５０９３万円、また繰上償還元金１２００万円がございます。なお、この繰上償還元金は、平成２６年度に借りました学校耐震化事業に係る緊急防災・減災事業などにおいて借りました後、国庫補助金の増に伴い、単独事業費が少なくなり、当該記載が過充当となったため、繰上償還を行ったものでございます。

また、目２・利子の決算額は６億９３２２万８０００円でございます。元金と同様に長期債の償還利子及び繰上償還利子がございます。なお、不用額が３８１４万５０００円となっておりますのは、次年度への繰越事業となり、借り入れ時期がずれ込み、実際借りました市債の額が見込みより少なくなったことなどによるものでございます。以上、公債費の説明いたします。

最後に、款１３・予備費を説明いたします。２０８、２０９ページをお願いします。

款１３、項１、目１・予備費でございます。

予算２０００万円に対して３６万８０００円を充用いたしております。予備費の充用先は、款２、項１・総務管理費、目１・一般管理費、節１３・委託料に同額の３６万８０００円を充用し、新庁舎建設市民検討委員会等の委員公募に際し、情報開示を不服として提訴されたため、緊急に訴訟費用に充用したものでございます。

以上、総務費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） それでは、第２款・総務費の質疑に入ります前に、市民環境部の堀部長から発言訂正の申し出がっておりますので、これを許します。

○市民環境部長（堀 泰彦君） 失礼いたします。先ほど、私、市民環境部の総括の中で、総合窓口事業について御説明申し上げましたが、市民課の窓口におきまして住民票の写し等などに加えまして、新たに所得証明書と税証明書を交付するサービスをスタートさせましたのを２８年８月と御説明申し上げました。大変申しわけございませんが、２７年度決算でございますので、２７年８月スタートでございます。大変申しわけございません。訂正しておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

○委員長（松永純一君） それでは、先ほど説明のありました第２款・総務費、第１０款・災害復旧費中、関係分、第１１款・公債費、第１２款・諸支出金中、関係分、及び第１３款・予備費について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（島田一巳君） その１のですね、１７ページ下段のふるさと納税事業でございますけれども、非常にいい事業というふうに思います。今後ですね、企業向けのそういうふるさと納税というのはお考えになっていらっしゃいますか。ちょっとそこお聞きしたいと思います。

（「企業……」と呼ぶ者あり）企業版ですね。

○財政課長（尾崎行雄君） 現在のところ、企業向けについては検討しておりません。

○委員（島田一巳君） はい、わかりました。ぜひですね、今後そういう方向もですね、検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） 平成27年度における主要な施策その1の中の26ページです。下段、結婚活動応援事業というところで、いろいろありますね。トマト婚活とか、商店街婚活、肥薩おれんじ鉄道列車婚活とか、それぞれ参加されていますが、これで何か成果かなんかあったんですかね。まだわからんのかな。

○企画政策課長（野々口正治君） 企画政策課、野々口でございます。よろしくお願いいたします。

主要施策26ページの結婚活動応援事業、創生先行型でございますが、こちらにつきまして大きく分けまして、今御質問にございましたように、体験型婚活イベント事業と婚活応援事業補助金のツートタイプの事業を行いました。

まず1番目の体験型婚活イベント事業につきましては、結婚を望む若い人たちが自分に合った相手を見つけることができる機会を得られるように、農産物の収穫体験ですとか、自然を生かした体験型の婚活イベント事業を公募いたしまして、それらを提案いただいた事業者の方からプロポーザル方式によって事業者を選定して、婚活事業を行ったものでございます。

こちらにつきましては、参加者としまして98名、延べといたしまして出席がございまして、カップル成立数が6組というところで御報告をいただいております。

また、結婚活動の応援事業補助金につしまし

ては、こちらは市からの補助事業になっておりまして、同じく結婚を望まれる若い方々が相手を見つけることができる機会を得られるよう、そういった出会いの場を創出する事業を行われる事業者の方に補助を行うものでございまして、こちらは1団体20万円を上限といたしまして、5団体の方に補助を行って事業を行っていただきました。

こちらにつきましては、昨年度につきましては、カップル成立数の報告をちょっと義務づけておりませんでしたので、そういった調査を行っていただいた方が1団体ございまして、そこからは4組の成立があったというふうに伺っております。参加者のほうにつきましては、全ての事業で合計136名となっております。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） 6組とか4組とかカップルが成立したということは効果があったということだろうと思うんですね。今後も、市による実施ということでありますので、できるだけカップルが成立するようなやり方をされる人に助成してあげてほしいなという思いがありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 主要な施策その1の36ページ、人権同和政策事業のですね、下の今後の方向性の部分なんですけど、住宅新築資金等貸付金に係る返還事務については、回収の強化のみでなくの次のくだりからですね、債務者の公平性も考慮しという文言の意味がよくわからないんですけど、解説をお願いしたいんですけど、何が、誰に公平……。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） 人権政策課の濱田でございます。よろしくお願いいたします。

この文言、償還（債務者）の公平性も考慮し云々というところでございますが、債務者の方

々の個々の事情というものもいろいろあるかと思いますので、そういった事情等もですね、勘案することが公平であるというように考えまして、こういう表現にしているところでございますが、それぞれの個々の状況をお聞きしながら償還していただく、そういう相談を進めていくことが必要かと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） その内容で、わかったようでわからないとこなんですけど、要するに個人個人の支払い能力に合わせた返済計画を立ててもらおうということでもいいんでしょうか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（濱田大祐君） そのとおりでございます。よろしくお願いします。

○委員（堀 徹男君） 後でまた個別に聞きます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 生活交通確保維持事業ですが、これは当初、大幅に公共交通体系を変えたわけですが、最初の計画と今の現況というのはどういう状況になっているんですか。

○企画政策課長（野々口正治君） こちらの事業につきましては、今御質問にもありましたとおり、平成22年にバスの交通網の再編を行いまして、23年度に大幅に補助金のほうを削減したという経緯がございます。

その後、輸送人員等も一時増加にも転じたところはございますんですけど、最近ここ二、三年につきましては減少傾向にございまして、補助金のほうも増加しているという状況でございます。利用実態、利用者の方の実態に沿ってないような交通網になってきているのではないかと。ということで、今實際上、市のほうの取り組みとしましては、平成27年度に地域公共交通再編実施計画というのを、国の補助事業を受け

まして策定いたしまして、こちらを平成29年、来年の10月からの交通網として取り入れることで、利用実態に沿ったような形で再編を行ってきたいというふうに考えております。

○委員（橋本幸一君） 中心部と周辺部って、やっぱり交通弱者というのは非常に体系が違うと思うわけだし、今後、高齢化が進んだ場合、特にやっぱり周辺部のこの交通弱者に対しての配慮ということ十分考えていただきたいと思っております。

それと、国・県の支出金の額というのはやはりあれですか、年々少なくなってきたんですか。

○企画政策課長（野々口正治君） こちらにつきましては、国補助、県補助につきましては、それぞれ該当するためには、例えば、路線に乘車される方の1日当たりの人数が何人以上ですとか、そういった細かい条件がございます。一概に県の補助、市のほうに入ってまいります県の補助を見ますと、一概に削減といえますか、下がってきているという状況ではございません。（委員橋本幸一君「ではない」と呼ぶ）はい。補助対象路線に入った年、入らない年ではらつきがあるような感じにはなっております。

（委員橋本幸一君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 27ページの定住促進対策事業。これはちょっと委託先は株式会社、これは、「ダン」で読むんかな。委託料199万7000円、ちょっと内訳ばちょっと。内容をちょっとお知らせください。

○企画政策課長（野々口正治君） こちらにつきましては、定住促進対策事業ということで、八代市のほうにできるだけ多くの方に移り住んでいただいて、人口減少対策につなげていこうという事業でございます。

こちらの事業の内訳につきましては、今、移

住者の方の一つの課題といたしまして、移住された方が八代に来られた後に、地域とうまくつながっていけるかどうかというところが一つ問題として上がってきているというところを把握しております。

そういったところから、既に八代に過去移住してこられた方々ですとか、八代に住んでいらっしゃる方々にお集まりをいただきまして、それぞれ交流を開いていただいて、移住された方が速やかに八代に住んでいただけるような、そういったネットワークづくりというのを目指す事業でございます。

昨年度につきましては、その交流カフェと申しますか、交流会のほうを3回開催をいたしております。合計で53名の方に出席をいただいております。内訳としましては、地元にお住まいの方が37名、移住者の方が16名という形でございます。将来的には、そういった受け入れ態勢づくりといいますか、そういった移住者の方を支援していただけるようなシステムづくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 少子高齢化で人口減少の中でですね、やはりこれはよその自治体でも取り組んでるんですけども、もう少し私は予算をふやしたほうがいいんじゃないかならうかと思います。

というのは、やはり各自治体のをインターネットで見ていると、耕作放棄地なんかもありますね、無料で提供したり、やはり住宅のリフォームをしたりしてですね、大分やっぱりサービスをやっております。だから、私はこんなのがですね、機運となって、やっぱり予算をふやして、やっぱりそして大いに八代市をアピールしてもらいたいと思いますね。そうすると、やはり橋本委員もおられますけど、やっぱり山間地がね、どんどんやっぱり過疎化になってしもうて。やっぱりそういうところがね、やはり力入

れていかんといけないと思いますので、これは要望です。はい。

○委員長（松永純一君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（古嶋津義君） 20ページの市政協力員関係の事業についてお尋ねします。

私も何度か市政協力員さんの会議等に出ましたが、会場いっぱいですね、少し、特に山間部については多いんじゃないかという感触を持っておりますが、この市政協力員の数といいますか、その適正化について、今後どのように考えておられますか。

○市民活動政策課長兼消費生活センター所長（川野雄一君） こんにちは。市民活動政策課、川野でございます。

市政協力員の数が山間部のほうが多いという御指摘でございますけど、そこの受け持ちの見直しは適正な範囲があると思いますので、そこは今後見直しを進めるということで推進していきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 市政協力員についてはですね、市の行政等に対して大変御協力をいただき、大事な部分ではあるかと思います。合併して3代のそれぞれの市長さんに具申を申し上げたところでございますが、なかなか選挙せんぱんということで、言いきんならんとおのありますので、この辺のところはですね、行政の担当部局のほうでひとつ検討をしていただきたいと思います。

次に、2点目でありますけれども、定住促進対策事業についてでございますが、ここに今後の方向性等について書いてあります。移住に関する相談はふえていますものの、支度金制度の利用にはつながっていないと。この課題と今後の方向性といいますか、改善策についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○企画政策課長（野々口正治君） こちらの事業につきましては、県あるいはNPO法人等が開催されます移住者向けの相談会のほうに出席をしまして、八代をPRするという事業でございますが、その際に移住を希望される方からの御質問として、やはり住まいや仕事という分についての情報を必要とされているというのがございます。こういった部分につきまして、市のほうで必要とされる情報を適切に把握してお伝えしていくということが、今後のうちの大きな課題であろうというふうに考えております。

今、空き家バンクですとか、そういった事業におきまして、情報の整備を行っておりますが、今後そういったものを活用しながら定住促進につなげられるような展開をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 地方創生の意味からも、人口の急激な減少をはねのけるという意味からも、この事業については大変大事な事業であると捉えています。ぜひ検討をされて、その課題にですね、真摯に向き合っていただきたいというふうに思っております。

次にですね、防犯灯設置事業についてお尋ねをいたします。

まず、それぞれ校区の役員さんから聞くのは、防犯灯のことの大事さであります。今、逐次LEDに変わっておりますが、大分電灯代が安く済むということでもあります。

しかしながら、事業費等がですね、限られたところでもありますので、この辺のところ、次の改善策としてね、今後どのように考えていられるのか、お尋ねをさせていただきます。

○市民活動政策課長兼消費生活センター所長（川野雄一君） LED化につきましては、今、経費の電気代等が安いという部分についてでございますけど、防犯灯の設置につきましては継続してですね、設置するように今進めてい

るところでございます。やっぱり地域の安全・安心を守るためには、ぜひ必要なことだと思っております。一度にはちょっと難しいかと思いますが、LED化につきましてもですね、随時、地元の希望を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 次に、交通安全指導員関係の事業についてお尋ねをいたします。

これにも書いてありますように、少し高齢化が進んでいると。中には、杖をついた方もいらっしゃるようでもありますので、この辺のところを今後どのように捉えていかれるのか、お尋ねをさせていただきます。

特に、子供たちの登下校、それから、地域のいろんな行事等にもたくさん出ていらっしゃるようでもありますので、大変貴重な、——報酬は少しでありましょうからですね、ボランティアに近い形だと思いますが、この辺のところ、もう少し若返りはできないのか、その辺をお尋ねをさせていただきます。

○市民活動政策課長兼消費生活センター所長

（川野雄一君） 交通指導員さんにつきましては、確かに今言われたように高齢化が進んだということは否めませんが、一応後継者育成のほうはですね、それぞれ指導員さんがいらっしゃいますので、その後継者を育成していただくように、またこちらからもお願いして若返りのほうを推進していきたいと考えております。

なかなか地域の事情もございまして、なかなかそう進まないところもございすけれども、こちらのほうからまたお願いをして若返りのほうも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） この前の行事のときはですね、やっぱり足腰が悪くても杖ついて出よつとたいというお話をいただいたもんですから、その辺のところは少し考慮をしたほうがい

いんじゃないかなという気持ちもありましたので。ぜひ若い人にですね、退職されないと、なかなか出ることができないと思いますが、その辺のところは十分に配慮しながら方向性を見出していいただければ幸いです。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 26ページですね、婚活応援事業の受託者が地元のエフエムやつしろじゃなくて、エフエム・熊本だった理由は何でしょうか。事業内容が地元中心の事業かなとは思いますが、対応できなかったんでしょうか。

○企画政策課長（野々口正治君） こちらにつきましては、先ほど少し触れさせていただきましたが、イベント等を開催していただく事業内容をプロポーザルによって決定いたしましたんですが、お申し込みいただきましたのが株式会社エフエム・熊本さんから御提案をいただいたというところで、合計で2社御提案いただいたんですが、審査の結果、こちらに決定したという経緯でございます。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

続けていいですか。

21ページの広報広聴活動ですね、先ほどの説明だと、民間委託を検討しているということで、何か要改善というふうにおっしゃったように思うんですけど、広報やつしろは唯一、何ていうんですかね、市民に対してすべからく広報ができる媒体だというふうには思っていますけど、どのような改善をされるという計画でいらっしゃるんでしょうか。

○秘書広報課長（松川由美君） 秘書広報課でございます。ただいまの御質問ですけれども、現在行っておりますのが、取材から始めまして、その後、皆様のほうにお届けしております広報紙のほうのレイアウトから何から全て広報

広聴系のほうで対応しておりますものですから、取材につきましては広報広聴系のほうで今までどおりすると。あとレイアウト関係につきましてですね、委託のほうで、業者さんのほうでいろんなノウハウをお持ちかと思っておりますので、そのようなことで対応できたらなというふうに現在考えているところでございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 餅は餅屋ですね、得意分野を業者さんに委託するという部分は歓迎ですけど、今の広報紙の状況よりもですね、私はページ数ふやしてでも、もう少し市民に対して知らせるべき内容をですね、もっともっと掲載したほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますので、万一委託することによって経費が下がるようであれば、逆にページ数ばふやして記事がふえればいいなというふうに思っていますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○委員（増田一喜君） 33ページのとこの、さっきの防犯灯の設置事業のところですけど、防犯灯で、うちの校区の町内なんかですね、青色の電球をつけてあるんですよ。何か昔テレビであったけども、白よりも青いほうが何か精神的に落ちついて防犯効果があるとかいうのは知ってましたけども、現実には田舎の道だったんですね、町家と違って、ぽつぽつとあるもんだから、道路の両端が見えなくなるんですよ。で、結構、自転車で落ちたりとか、歩いてて境目がわからずに田んぼに落ちたりとかっていう人がおるらしいんですけども、ここで言うところの、やっぱり色なんか限定されるんですか、やっぱり青色とかそういうのをやったほうがいいんですか。

○市民活動政策課長兼消費生活センター所長（川野雄一君） うちのほうで、町内から希望があって設置していただいているんですけど、色までこちらから、これがいいですよとは…

…。もう町内の判断で多分されているかと思いますが。色のほうはちょっと済みません、私のほうではそこまでちょっと存じ上げませんので、申しわけありません。

○委員（増田一喜君） そうされとるんだったら、それでいいんでしょうけれども、でもやっぱり現実的に足元が見にくいということもあるらしくて、結局、今度は襲われなくても自分で落ちてけがしたりとかされるから、そのあたりもされるときには、色とかも研究して助言いただければいいのかなという気はいたしますけれども、そこのところはよろしく願います。お世話かけます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） 41ページのコンビニ交付事業、これは新規事業で28年の、ことしの6月からやられたんでしょうが、今の進捗状況を。

それと、住基カードを持ってる方が何名ぐらいマイナンバーつくられたか。マイナンバーつくった人、人数をお知らせください。

○市民課主幹兼課長補佐（福本桂三君） 市民課、福本でございます。

コンビニ交付の状況としましては、28年6月からコンビニ交付始めたわけでございますけれども、6月、7月、8月の3カ月分としまして、450件のコンビニ交付がされております。金額につきましては13万5000円分の収入になっています。

住基カードがマイナンバーカードに切りかわったという方についてはですね、まだ今のところ、精査中ございまして、数字のほうは今のところまだわかっておりません。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 私もよく市民課に行くんですけど、高齢者の方がすごく多くてですね、何かつくらばあからんとんごつ、つくりよんなるごとしとる人のおんなるけんで。私は

あんまり、なっただけなら、そぎゃんた、つくらんほうがよかばいて、私は、そやん言いよつとですたい。せんば、犯罪につながるばいていうて言いよつとですたい。（笑声）

やっぱりそんなのもですね、一口はやっぱし言うてやってよかつじゃなかですかね、行政マンとして。そうせんと、何か、——国はですね、どんどんつくれて言いよりますばってん、やっぱり私も住基カードをつくりました。だから、マイナンバーつくりましたけど、そのとき住基カードは返還しましたけども、がめさんカードはまだ使えるんですかね。

○市民課主幹兼課長補佐（福本桂三君） 通称がめさんカード、自動交付機のカードですけども、こちらのほうにつきましては、窓口で印鑑証明書を取る際には必要ですし、今、ハーモニーホールの方に自動交付機は置いております。そちらのほうで自動交付機を使って暗証番号を入れまして、印鑑証明、住民票、記載事項証明書を取得することも可能です。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） 庁舎施設整備事業ということで、今、鏡、千丁になつとつかな、これはIP電話工事があつとつですが、あれは地域イントラ整備のとき、公共施設のIP電話はせんだったですかね。

○財政課長（尾崎行雄君） 今回、これ光の線に変更する……。 （委員橋本幸一君「さっき、IP電話って言われたけど、説明の中で」と呼ぶ）

○企画振興部次長（増住真也君） IP電話の光回線を使ったIP電話になります。（委員橋本幸一君「ただになるわけでしょう」と呼ぶ）はい。で、イントラを利用すると、回線の使用料は……。 （委員橋本幸一君「要らぬわけでしょう」と呼ぶ）で、イントラを入れたときはですね、その交換機とかが、それから電話機もなんですけど、IP電話に対応してなかったもん

ですから。（委員橋本幸一君「地域イントラ導入のときは」と呼ぶ）はい。それぞれの施設で持ってた交換機がですね、そこを変えてやらないと使えないということで、それに追加のお金がということで、そのときは入れなかったという……。

○委員（橋本幸一君） 学校関係も入ってなかったですか。

○企画振興部次長（増住眞也君） 学校を入れた……。

○委員（橋本幸一君） 電話でたしかオープニングのとき、やったみたいだと思ったんですけど。（発言する者あり）いや、それはいいんですが、結局ですね、私いいことだと思うんですよ。

で、結局、ほかの公共施設もですね、ぜひその I P 電話化やっていっていただきたいということと同時に、そこの地域イントラの整備、今、借り賃をずっとやっ取るわけですね、この平たん部の地域イントラ。これがやっぱり未来永劫続いていくわけですから、以前も私言ったことあるんですが、せっかくならですね、自前でやっぱりある程度将来計画としてつくって、やっぱり光の公共施設としての有効利用というのを図ったほうが、より何ていうかな、利用幅が、サービス幅が広くなりゃせんかなという思いがするんです。これをすれば、今、山間地域が今、光ファイバーで結局ケーブルテレビ整備してるけど、これは地域イントラの部分も担っ取るわけですね。で、これは起債を返還してしまうなら、もうあとは利用料部分になってしまいうし、やはりもう一体化した光網をやっぱり八代ではつくるべきじゃないかなと、計画としてですね。そうすれば、やっぱり全施設がやっぱり I P 化できるし、電話の通話代だけでも大変なものになると思うんですね、経費節減の中で。そういうことも、将来的には私は考えるべきだと思うんです。ただ、やっぱり公共施設の

あれにはやっぱり進めるべきだと思います、I P 化は。

○委員長（松永純一君） 答えは要りませんか。

○委員（橋本幸一君） できればお願いします。

○企画振興部次長（増住眞也君） ありがとうございます。山間部のケーブルのですね、光ファイバーについては、（発言する者あり）張ったおかげでですね、携帯電話の参入が可能になったというふうにも、委員さんが御指摘されるように、いろんなそういう利点につながったのかなというふうに思います。

今もう張ってからですね、10年を経過するもんですから、ファイバー自体はいいんですけど、設備とかですね、そういう機械がもう老朽化してまいりまして、その張りかえ等もまた検討せんといかんというのがございまして、あわせてどういう形が市にとって将来的にいいのかというのを検討してまいりたいというふうに思いますので、ぜひ参考にさせていただきます。

○委員（橋本幸一君） 10年前と変わらなごた。（笑声）結構です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 施策の33ページの防犯灯のことなんですけど、防犯灯の電気料とか修繕代というのは、支所管内は何というんですか、一般財源と国庫支出金から出てるということですかね。

というのは、私は旧八代市出身なもんですから、防犯灯のお金は町内会で集めて、負担したり立てたりしてるんですよ。何かそういう習慣が違うんだなというのを改めて思ったんですけども、ちょっと説明をお願いしていいですか。

○市民活動政策課長兼消費生活センター所長（川野雄一君） 今言われました支所のほうの

防犯灯でございますけど、これは市で設置しているというところで、維持管理のほうで、電気代とか市のほうから支出をさせていただいております。

設置した旧支所のほうから引き継いだ部分もございまして、そういうことで市で直接維持管理をやっているということでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 後でまた詳しく聞きたいと思います。

○委員長（松永純一君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 取り立ててお尋ねするほどでもなかとですが、さっき矢本委員のマイナンバーの導入についての関連で、普及状況はちょっとまだ今のところわからんというお答えだったですかね。

○市民課主幹兼課長補佐（福本桂三君） マイナンバーカードの普及状況としましては、3月末現在としまして、申請者数が約9300人に対しまして、交付者数が4300人でございます。約交付率が47%。一番新しい情報としまして、9月末現在としまして、申請者数が約1万1000人に対しまして、交付者数が約9100人、交付率が84%となっており、この交付者数の交付率は県内でもトップクラスの交付者数となっております。

○委員（村川清則君） 私はアナログ人間で、まだ申請しとらんとですが、通知カード自体はもう完璧というか、行ってしもうたとかですかね。何かかなり戻ってきとったようでしたけれども。

○市民課主幹兼課長補佐（福本桂三君） 約、市内には5万世帯ございますけれども、今、現在としましては8月31日現在としまして、941世帯に対して、まだ未交付でございます。941世帯に対しまして、今のところ、交付といたしますか、受け取りに来ていただくように勸

奨をしておりますけれども、なかなかですね、こちらにいらっしゃれないという、そういう方がいらっしゃって、まだ取りに来ていただけないということになっております。

○委員（村川清則君） 地震もありましたんで、庁舎が分散したりなんかでちょっと来られないような方もおられたのかなという感じですが、今からちょっと、もうある程度落ちついたというか、仮庁舎もできましたんで、またふえるのかもしれないので、よろしくお願いします。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） その1の17ページの上段の職員研修事業でございますけれども、この中には、たしかこれは女性管理職の養成とか、それを目的とした、何か女性リーダーのそういう研修等があったと思うんですけども、実際にはなかったんですかね。

○人事課長（白川健次君） 人事課の白川でございます。よろしくお願いいたします。

職員研修につきましてはですね、職員の一人一人の資質向上ですとか、意識改革、そういったものを図りまして、より質の高い行政サービスを提供するため、今現在、計画的に実施しているところでございます。

そのためですね、今、御質問にありました女性活躍推進に関しましては、今年度より女性活躍推進法が全面的に施行されました。それを受けまして、八代市としても、特定事業主行動計画というのをつくっております。その設定しました目標を達成するために、まず計画を策定する前ではございましたけれども、自治大学校ですとか、市町村職員の中央研修所、そちらのほうにですね、女性職員を派遣したという研修はございます。また、今年度もですね、その設定いたしました目標をですね、目指しまして、女性職員、それから管理監督職員をですね、対象

としまして、女性がより活躍しやすい環境づくりに向けた意識啓発を行うような研修、それから女性職員に対しまして、女性の管理監督職員がロールモデルとなって、支援をしていくような機会、それから昨年度もいたしました、そういった外部機関への研修派遣、そういったものは継続していきたいというふうに思っております。ところでございます。

以上でございます。

○委員（島田一巳君） 私も女性の活躍、非常に大事だなと思ってますんで、今後ともよろしくをお願いします。

以上です。

○委員（矢本善彦君） 関連で人事課にお尋ねします。以前は寿屋に研修なんかさせよったんですが、今、どっかデパートとか、そんな新人の研修はさせよんかったかな。

○人事課長（白川健次君） 現在は、新規採用職員の研修につきましては、中期研修という形で消防署での規律研修ですとか、清掃センターでの研修、そういったところでの外部での研修というのを実施しております。ところでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 私がなぜこう言うかといいますと、このごろちょっと挨拶が少し、何か昔みたいになくなってきてですね。電話の応対でもですね、誰々というのに、接遇が悪いですね。特に聞いたら、担当課の矢本ですって言えばよかばってん、黙ってして、おたくは担当課は何て言いなつたですかて言わにゃ言いならんこともあります。やっぱりそういうところもね、ぴしゃっとやっぱし上司がぴしゃっとしつけていかんと。挨拶が一番大事だから、そういうところをやっぱしぴしゃっとしとっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） では、しばらく休憩します。3時15分から再開いたします。

（午後3時01分 休憩）

（午後3時14分 開議）

○委員長（松永純一君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

○委員（矢本善彦君） 資料請求をお願いいたします。

昨年もお出しいただいたんですけど、随意契約の一覧表を。1号理由によるものを除く随意契約。委託料及び工事請負費、27年度。

○委員長（松永純一君） ただいま矢本委員から資料請求の申し出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。（「何の資料」と呼ぶ者あり）随意契約の一覧資料です。（委員矢本善彦君「去年もお出しいただいた」と呼ぶ）（発言する者あり）（「何か問題ある」と呼ぶ者あり）いや、委員会として請求する場合は委員会で決定せにゃいかんもんですから、今お諮りしとるところです。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 御異議なしと認め、そのように決定しました。資料提出をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、関係分、及び第13款・予備費についての質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、10月4日、火曜日、午後1時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

(午後3時17分 散会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年10月3日

決算審査特別委員会

委員長